

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

会議に入る前に申し上げます。

広報用の写真撮影のため、総務課職員の議場への立ち入りを許可してありますので、ご承知をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は日程に従い、一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

(3番 湯本晴彦君登壇)

3番(湯本晴彦君) 3番 湯本晴彦です。おはようございます。

2年前、初めて議員となりまして、4年の任期の折り返し地点にまいりました。前半2年間は初めてのことばかりでなれない中、地元の皆さんや先輩議員の皆さんから支えていただき、何とかここまでやってくることができました。後半の2年間は、地元の皆さんへの恩返しを含めて、実践的に何かを残せるように議員活動を行っていこうと思います。その意味でも、この6月30日に中高職業訓練校にて、事業のスムーズな継承と持続を模索するセミナーを行い、少しでも民間の立場としても町政をサポートしていこうと活動しております。

私がこの町の観光の活性化を考えてきた中で、山ノ内町の観光の方向性は、次に挙げる3つの方向性と考えております。

1つは世界級のリゾートを目指すということです。そのために、志賀高原・湯田中・渋温泉郷、北志賀高原を一つのリゾートとして融合化していくことです。もはや競争相手は白馬や野沢温泉ではなく、バリ島であったりロンドンであったりスイスのアルプスだと思っています。そういったスケールで山ノ内を見られることが大事だと思っています。少々極端かもしれませんが、そのくらいの視野を持たないと、これからは生き残ることは難しい時代になると思っています。

2つ目は景観づくりです。長い時間をかけて山ノ内の風土をもとに美しい景観を少しずつつくっていくことだと思います。バリ島でもウブドの棚田をバックに皆、写真を撮ります。ヨーロッパのブドウ畑など、農業景観が観光資源になっているところもあります。観光と農業の町というのであれば、もしかしたら農業景観そのものも観光資源につながるかもしれません。

そして、3つ目は人材づくりです。この町をこよなく愛するだけでなく、経営やおもてなし

の技術者育成、リーダー育成です。町はこの人材育成を支援していく立場をとるべきだと考えています。

しかし、私はこういった構想とともに恐れていることがあります。それは、今後来るであろう2つの問題です。

1つは財源不足、もう一つは人材不足です。今後、浄水場を初めとする公共施設の改修問題など、お金のかかることがメジロ押しです。入りがふえないのに出ばかりがふえることが予測されているのであれば、今から準備する必要があります。また、持続可能な観光地を目指していく上でも、空き家がふえてしまうのもよくないですし、担い手がなくなるのもよくないです。人そのものの絶対数をふやすことと同時に、事業や地域を発展させていく人材を育てていくことが急務です。

私が考える構想とともに、この財源不足と人材不足という2つの大きな問題を中心として、今回は一般質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1、住宅宿泊事業法（民泊新法）について。

- (1) 民泊新法に対する町の方針は。
- (2) 町の活性化に対しては、プラスなのかマイナスなのか、どう捉えているか。
- (3) 町では営業日数の制限や宿泊者人数、泊数の制限など、どのように考えているのか。

2番、空き家対策について。

- (1) 空き家対策はどこまで進んでいるか。
- (2) 危険廃屋としての空き家、空きホテルがふえると思われるが、その対策は。
- (3) 観光地としての廃屋問題はどのように捉えているか。
- (4) 今後公共施設の改修問題を考えると、財源をどのように確保していくのか。

3番、人材対策について。

- (1) 人材不足が騒がれている。それに対する町の対応は。
- (2) 大学のゼミや専門学校の誘致など、力を入れていく考えはないか。
- (3) 学生のインターンシップの受け入れ状況は。
- (4) 受け入れに対する町の方針は。
- (5) 受け入れに対して、町独自の補助などの支援の意向は。

以上。

再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の住宅宿泊事業法（民泊新法）について、3点のご質問にお答えいたします。

本年3月、閣議決定され、過日6月1日に衆議院で可決されました住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法ですが、この法案につきましては、国では2020年に訪日外国人旅行者を4,000万人とする目標が掲げられ、これに対応するための方策として、民泊をその受け皿にすることを目的とされています。

同法案に対する考え方につきましては、昨年6月の議会において、西議員のご質問にお答えしたとおりでございますが、町としては、観光客の皆様には町内各地にたくさんあります宿泊施設をぜひご利用いただき、各地域の魅力や旅館、ホテルでのおもてなしを満喫してもらいたいと思っております。

一方、町内だけでなく、広域観光が重要であり、長野県や北信濃観光連盟、信越自然郷、スノーモンキーリゾート（中野市と小布施町）でございますが、そういったものとも協力し、積極的に広域観光を進めていきたいなど、こんなふうを考えてございます。

細部につきましては、観光商工課長からお答えいたします。

次に、2点目の空き家対策について、4点のご質問をいただいておりますが、高田議員のご質問でもお答えしましたとおり、現在、空き家等対策計画案の策定中でありますので、取り組み方法や方策など、骨格が固まり次第、また改めて議会へもご説明申し上げたいと考えてございます。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の人材対策について、5点の質問でございます。

常に、まちづくりは人づくりということを私は再三申し上げてきております。そういう中で近年、当町の基幹産業であります観光事業、農業それぞれにおいて、人手不足が叫ばれており、人材育成とともに人材の確保は喫緊の課題であると感じております。

町としては、1人でも多くの方がこの町にまず魅力を感じていただき、夢と誇りを持って町内の産業に従事していただくことを期待しており、県内はもとより、県外からも人材確保について今後も積極的に取り組んでまいります。そういったことで、ふるさと回帰センターの会員となり、連携し、進めさせていただいております。

あわせて、何よりも観光地としてのブラッシュアップを図り、誘客対策が大切であり、JNTO、県、旅行業界、町観光連盟と協力し、積極的に誘客対策を進めてまいりたいと思っております。

細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） おはようございます。

湯本晴彦議員の質問にお答えします。

1、住宅宿泊事業法（民泊新法）について、（1）民泊新法に対する町の方針はとのご質問

ですけれども、本案の背景につきましては、近年、訪日外国人旅行者が国の予想を上回るペースで増加しており、多様化する宿泊ニーズに対応するため、民泊をその受け皿とすることを目的に、住宅宿泊事業者、管理業者、仲介業者それぞれのルールを明確にするために創設されるものでございます。町の方針につきましては、先ほど町長がご答弁申し上げたとおり、訪日外国人観光客が急増する中、東京、大阪を初め、都市部において宿泊施設が不足をしており、その受け皿として民泊サービスの活用を図ることを目的にされております。

これに対し、当町の場合、町内に約240軒の宿泊施設があり、国内外から訪れる多くのお客様を受け入れられる環境が十分に整っておりますので、旅館、ホテルを積極的にご利用いただくことが望ましいというふうに考えております。

(2) 町の活性化に対しましては、プラスなのかマイナスなのか、どう捉えているかのご質問ですけれども、訪日外国人観光客を初め、多様化するニーズに対し、旅行者のスタイルに応じて宿泊施設の選択肢が広がるという観点では、来町者が増加する要因になるかもしれませんが、反面、民泊が増加することにより、既存の宿泊施設との競合が生じる可能性がありますので、マイナス面も大きいのではないかとというふうに考えております。

(3) 町では営業日数の制限や宿泊者人数、宿泊の制限など、どのように考えているかのご質問ですけれども、同法案につきましては、現在開かれている国会で審議中であり、現法案では年間の提供日数の上限を180日とされていますけれども、このほかの基準につきましては、まだ未確定でございますので、国の動向について注視してまいりたいというふうに考えております。

続いて、3の人材対策について、(1) 人材不足が騒がれていると、それに対する町の対応はとのご質問ですけれども、当町の人口が減少する中、生産年齢人口も減少傾向にあり、これに伴って観光業に従事する労働力の確保につきましても、年々困難な状況となっております。

このような状況の中、中高職業訓練協会の事業に対し、研修や講座の開設を要望したほか、北信濃職業安定協会に対し、雇用状況の改善等について要望するなど、各種関係機関と連携しながら人材の確保に努めております。

(2) 大学のゼミや専門学校などの誘致など、力を入れていく考えはないかのご質問ですけれども、一般的な大学及び専門学校の誘致につきましては、クリアすべき課題が多々あり、現状では困難な状況というふうに考えております。町では、昨年度新たに文教大学と滞在型観光地活性化のための方策に関する研究をテーマとして、委託契約を締結しておりまして、本年度も契約を締結し、引き続き研究を進めていただいております。夏には研究室のゼミの学生も町内を訪れ、現地調査や実証実験が行われる予定でございます。

続いて、(3) から (5) までの質問について、関連がありますので、一括してお答えいたします。

学生のインターンシップ受け入れ状況につきましては、事業そのものが学生と受け入れ先の事業者との間で行われていることから、町では全体を把握しているわけではありませんけれど

も、町内の仲介業者からの報告では、昨年度は大学等で9校、約56名の学生が参加し、旅館やホテルなど35の事業者が受け入れを行っております。

インターンシップの受け入れに対する町の方針及び補助金などの支援についてですけれども、当町の基幹産業を担う人材の確保に向け、インターンシップの受け入れはさまざまな人とかわりながら、地域の魅力を知っていただき、仕事に対するやりがいを感じていただく上で重要な機会であると考えております。

長野県では、県外の学生及び県内の受け入れ企業に対し、インターンシップ応援補助金を交付しており、各種情報の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、町の支援制度につきましては、今後、他の市町村の事例などを参考にして研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、補足の説明を申し上げます。

2番、空き家対策についての（1）空き家対策はどこまで進んでいるかについてですが、高田議員にもお答えいたしました。現在、昨年度実施した空き家実態調査をもとにして、空き家等対策計画の策定を進めております。町内の空き家対策に対する課題整理、方向性を検討しながら、基本方針を定めてまいります。本年度立ち上げました空き家等対策庁内会議において、この計画内容を精査してもらうことと考えております。

次に、（2）危険廃屋としての空き家、空きホテルなどがふえると思われるが、その対策はについてですが、ご承知のとおり、空き家は悪者ではありません。適正な管理がなされていないことから、周囲に悪影響を及ぼすこと、これを外部不経済と呼んでおりますが、この外部不経済を不特定多数に及ぼしている空き家を特定空き家と定義し、対応が必要になってくると考えております。当然、住民の皆さんには適正な管理、住宅のですね、空き家になろうとする物件の適正な管理について、チラシや広報等で周知をしておりますが、特定空き家というカテゴリーに含まれない空き家も当然出てくるかと思われまので、この外部不経済、そこから発せられる外部不経済の内容によっては、行政として働きかけることができることもあろうかと思っておりますので、庁内での連携をとりながら対応を考えてまいります。

次に、（3）観光地としての廃屋問題はどのように捉えているかについてですが、廃屋は観光地としての景観にいい影響をもたらしているとは言えないと思っております。とは申しまして、これから形にしていこうとしている空き家等対策計画やその該当する条例が根本的に観光地の景観づくりに寄与できるとは言いきれず、かなりの面で空き家の所有者もしくは関係者に行動を起こしてもらうことが、観光地の景観づくりには必要と考えるところでございます。

次に、（4）今後公共施設の改修問題を考えると、財源をどのように確保していくのかについてですが、今後空き家解体補助金を新設する計画であります。特定空き家にならなければ

補助対象にはならない補助金になると考えておるところでございますが、全国的にもこの補助金を整備している自治体がふえているところでございます。補助上限50万円が全国的に平均的でございますので、これを参考にしてまいりたいと考えておりますが、それにつけても、財源面を含めて、今後検討を進めていこうというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、民泊新法に関してなんですけれども、去る6月9日、民泊新法が参議院本会議で可決しました。よって、法案が成立したことになります。早くて来年1月施行ということになります。

民泊というのは、民間の住宅にお金をもらってお客を泊めるという行為になりますが、あいているアパートやマンションを活用して有料で泊めるという行為も含まれます。宿泊産業としては、消防法など設備面で苦勞して許可をとって営業にたどり着いているのに対して、そういった設備基準などがなく宿泊業をやられてしまうということ自体、業界を苦しめることになりますし、何よりそこは安全に宿泊できるのかという点で非常に疑問が起きます。

今後の流れとして、各自治体における条例の制定で各市町村の事情に合わせて規制を加えていくかどうかということがこれから国として進めていくことになるんですが、町としてこの規制を強化していく方針なのか、それとも、この国の基準のまま認めていく構えなのか、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、湯本議員がおっしゃられたとおり、上限の180日ということが示されておりますけれども、届け出先なんですけれども、これはご承知のとおり、長野県知事ということになりますので、ご存じのとおり、長野県の中には山ノ内町と類似した、要は宿泊施設を多く持っている市町村もあるわけでございます。したがって、届け出先である長野県のほうでその制限するような条例を制定していくことが望ましいと思っておりますし、町としてもそのような働きかけをしていきたいというふうに思っております。

上限の180日が適正かどうかということなんですけれども、これについては、いろいろな問題といたしますか、考えなければいけない問題がかなりあるというふうに思っておりますので、一概に180日がいいのかどうかということは、私のほうからはつきりとは申し上げられないんですけれども、ただ、先ほども申し上げたとおり、宿泊事業者の皆さんが、今、経営されている方が圧迫されるようなことがあってはならないということだけは、私のほうでは現在のところ思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、いわゆる全旅連と呼ばれている組織、私どもの旅館、ホテルがほとんど入っている全国組織であります。そこでは、営業日数を30日を上限とするという陳情を行っております。240軒もの宿泊施設を有する我が町としては、この全旅連で推進する営業日数を尊重すべきではないかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、私のほうではその30日が、全旅連さんで陳情される30日というものがいいのかどうかというものについては、今ここではっきりと申し上げることはできませんので、今後類似団体等もまた様子を見ながら、その辺についてはまた検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この民泊新法は、不動産業界のほうはまだ推している部分もありまして、一方の考え方として、空き家対策として参入する人もいるかもしれないという考え方もあります。宿泊業に参入しやすい形が生まれるということは、新陳代謝も進むという考えでいくと、この町のホテル、旅館の継承者、または新規参入によるスムーズな移行ができるとも考えられます。

私としても、何でもかんでも反対というのではなく、新規参入、事業継承、空き家継承をどのようにスムーズに行っていくのかというところを議論を深めていただきたいというふうに思っております。

その上で、次の空き家対策の話に入るんですが、空き家の、まず基準、または定義、その辺を教えていただければと思います。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

空き家の定義は、通常でございますが、1年以上使用実態が確認されないものを空き家と呼んでおりまして、中には、分類なんですけれども、別荘なども空き家に分類される場合もあるんですが、これは通常の今言っている1年以上使用実態がないという部分にはちょっと分けて考えられる部分が大いところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それから、中でも特定空き家の判断基準として、先ほど適正な管理がされていない外部不経済が起こっているものを特定空き家というふうに定義されているということなんですけれども、その外部不経済というのは、具体的にどのようなものを指すのか教えていただけますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

外部不経済というような、外部というのは周辺と捉えていただければよろしいかと思えますけれども、通常でいきますと、周辺の土地、家屋でもいいんですけれども、その取引価格というんですか、地価額を下げってしまう要因を外部不経済と呼んでおります。ですから、空き家が原因で危険性が及んで周辺の土地、家屋に買い手がつかないとか、そういうことですね。だから、ごみ屋敷があつて悪臭がするので周りの土地、建物の買い手がつかない状態を及ぼすことを外部不経済と呼んでおります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） きのうの高田議員の質問で、昨年調査した中で400軒ぐらい空き家があつたというふうに答弁されているんですけども、この400軒というのは、特定空き家なのか、それとも、最初に定義された1年以上使用されていないようなものとしての空き家なのか、それはどちらでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

400棟というんですか、余りピックアップされた建物は1年以上使用実態がないというところからスタートしまして、その内容として、再利用が可能なのかどうか、それとも外部不経済を及ぼす空き家なのかどうかというような調査を昨年度したというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは、その中で、外部不経済を及ぼしている空き家というのは、一体どのぐらいだったということなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

3.7%ほどありまして、軒数で申しますと15軒ございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その特定空き家、外部不経済をもたらす危険な廃屋というか、空き家に関しては、景観という観点というのはどのぐらい加味されていると考えていいんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 今15軒、3.7%と申しましたのは、外部不経済の中でも、要するに倒壊の危険がある危険空き家です。それで、倒壊の危険があつて、外部不経済にも程度がありますので、どの程度外部不経済を及ぼしているかという、倒壊の危険があるかということについては、細部調査が必要なので、昨年行った調査は目視点検が主でしたので、詳細について

はちょっと出ておりません。

それで、今ご質問のありました景観についての配慮がなされていない空き家のことを今聞きになられたんですが、それは分野的にはちょっと分けていまして、景観衛生上、悪影響を及ぼしていると思われる空き家は5.7%の23軒でございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その23軒は、先ほどの15軒以外に23軒ということでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そのとおりでございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、先ほどの倒壊のおそれがある特定空き家、それと景観衛生上よくない空き家、3.7%と5.7%を合わせると9.4%ですか、約10%近いものが景観なり倒壊なりでよろしくないということだと思えるんですけども、その中で、空き家の所有者が明確なもの、または所有者が不明確なものとか、そういう分類とかされていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

その所有者までの調査は行ってございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 所有者がわからないとなると、今後どのようにその空き家に対して対処していくお考えなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

所有者のわからない空き家に関しては、これから計画ですとか空き家に関する条例をつくっていくんですけども、今動いている計画づくりですとか条例づくりに関しましては、空き家特措法という法律ができたことによって動いているわけなんですけど、今ご質問のあったとおり、所有者のわからない家屋、要するに外部不経済を起こしている空き家の所有者を調査する権限が空き家特措法で与えられているところでございますので、計画ないし条例をつくって、現在のところわからない空き家の所有者なり関係者ですか、それをそれから調査していく段階がこれから起こってくる、やっていくということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 昨年1年かけて調査をしたわけですね。そのときに所有者まで調査はできなかったのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

調査はできませんでした。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、昨年度の調査というのは、そもそも何を目的として空き家の調査をしてきたのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

空き家の所有者を調べることは、今のところしないというより、できないんですが、外部目視から危険度というんですか、それを確認するということです。それと、空き家、使用実態はないんですが、程度が比較的いいので、利活用に向いているというか、活用できると、利活用できるということを判断するために調査したものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私、冒頭で申し上げたように、観光という視点でちょっと考えているんですけども、観光産業にとって景観とか景色というのは、大変重要な要素だと思っています。幾らよい料理を出したとしても、寝る部屋に穴があいていたり障子が破れていたとかすると、そもそも二度と来たくないというふうになりますので、景観という要素を十分に考えていただきたいというふうに思うのと、今回の調査が最終的にはどういうところに着地をしようとして、今この空き家の調査や空き家の計画というのを進めているのか、その辺はどういった今後のビジョンというんですか、お持ちでいらっしゃいますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

非常に鋭いご質問でございますが、空き家はそのまま放っておくと外部不経済を起こすような空き家、特定空き家と分類されてしまうんですが、ふえていってしまうことを歯どめをかけるというのが大きな着地点でございます。これ以上不適切な管理を容認しないということを行政なりが示すということが非常の大命題でございます。これは現在起こっている外部不経済をどうやって解決するかということではなくて、これ以上ふやさない、空き家なりの所有者に責任を行政が周知していくというんですか、お知らせしていくというのがこの特措法のできた大前提でしたので、山ノ内町もそのような方針で考えてございますが、そうは言っても、現在、外部不経済を起こしている空き家が多いわけですから、それに関しては個別の対応を考えていくことが一番手っ取り早いかなと思っておりますのでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） まず、そうすると、空き家をこれ以上ふやさない、外部不経済となるような空き家をふやさないという意味では、今空き家である90%の1年以上使われていないということで、まだ利活用が可能ではないかという空き家を空き家バンクとか、もっと流通させる、または利活用というか、再開発なり、そういう方向へ進めていくことが、このまま放置していても、今はただの空き家ですけれども、それが今度、いわゆる外部不経済をもたらす特定空き家にどんどん進んでいってしまう予備軍みたいなものだとしたら、その利活用や流通というところを力を入れるべきではないかなと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 空き家問題というのは、これは山ノ内町だけでなくして、全国各地で大変問題になっておりまして、私10年前に、そのときにお願ひしたのは、県へ行って、せめても、国立公園の、ちょうど志賀高原の倒産が幾つか進んできましたので、県へ行って、国立公園の中の景観を整備するという意味で、そういった法をつくっていただけないかということで県と、それから地元選出の小坂代議員に、そんなことを阿部知事と両方にお願ひしてきたところですが、やっぱり国のほうでつくと、ごく一般的な国土交通省が所管するどこでもいい法律ならできるけれども、国立公園に限定するということはだめだということで今の法律になってきておりまして、そういう中でどうやってこれを解消していくかということの中で、大変困る問題が幾つかございます。確かに不経済ということもありますし、それから景観という問題もございますし、そういう中でようやく私が直接かかわって、1軒、何とか次の利活用というか、新たな経営者が見つかったというのがようやく1軒出てきましたけれども、なかなか、金融機関が入ったり隣接のそういう関係者が入ったりしてやっておりますけれども、必ずしも、一たん廃屋になってしまうと、なかなか購入してもらえない。それをどうやっていくかということは、個人の基本的な財産であると同時に、町としても景観だとか危険度だとか、いろいろなことを踏まえながら、行政としても今まで若干の補助制度を設けながら何とかしていこうかと、こんなことも取り組んできたところがございますけれども、これからも観光地であると同時に、住民の生命、財産を守ったり町のイメージを落とさないようにするために、今、400軒、目視の内容でございますので、この中身を今後精査しながら、これの対応策について、先ほども申し上げましたように、ある程度骨格が固まってき次第、また改めて議会へご説明申し上げ、この対策を進めていきたいと、これが今の状況でございますので、まだ具体的になかなかすばっと答えられない今の状況をご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 空き家対策はまちづくりそのものだと私は思っております。特に我が町は観光の町なので、景観や景色は観光資源です。むしろ景観はイベントとかとは違って、一時的なものではなくて、長期にわたり使える資産になるので、それがプラスであれば、非常に長くプラスが持続できますが、マイナスであるとすぐにどんどん悪くなっていってしまいますので、

まちづくりや景観形成と融合して都市計画やまちづくりという上位概念を持った上で空き家対策計画というのを策定すべきではないかなというふうに思うのですが、その点はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 現在、渋温泉では景観形成の住民協定を結んでいただいております。これを各地区に結んでいただきながら、何とか町の補助制度を数年前に策定いたしましたので、これを利活用していただきたいということで、ようやくここで金倉地区がそれに乗っていただけるということになりましたので、今回補正予算を計上してございますけれども、そのようなことで、1軒だけがそれをクリアすればいいということではなくて、地域全体がそれをみんなで認識し、フォローし、対応していくという、そういうところに町としても補助制度を大いに活用していきたいと思っておりますので、これからは、渋温泉の場合には、もう住民協定ができておりますけれども、ただ、県向けの当時、下水道工事に合わせてつくった住民協定でございますので、まだよそにそれがなかなか波及していないという、こういう状況でございます。ただ、やっぱりそういう中で景観地区ということで、県と一緒に町の方では大きい網をかぶせながらそれに対して対応しているという、こういう状況もございまして、ご理解いただきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 渋温泉でも住民協定、私のほうでも進めております。また、今言ったように、空き家対策というのは、きれいな庭をつくるのに雑草を刈っていくようなもので、ただ生えてきたものを刈っているというのでは、きれいな庭にならないと思うんですね。じゃ、どういう庭にしようかというのがあって、初めて、じゃ、この雑草を切ろうと、こっちの雑草は違う木を植えるから、そのときにやろうとか、そういうものができてくると思っておりますので、先ほど言った上位概念というのは、まちづくりだったり都市計画だったり、どんな景観形成をしていくのかなというところがあっての空き家対策というのが、それとリンクしていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

先ほど国が空き家対策の法律をつくったということで、それはごく一般的な法律となってしまうということで、確かに私も町長のおっしゃるとおりだと思っております。どこの市町村でも空き家対策、困っております。ただ、私どもの山ノ内町にとっては、観光という問題がありますので、空き家だけでなく、空きホテルということがありますので、そうすると、除却に対する補助、解体補助金の50万という金額では、とても大きい空き家、または空きホテルを除却するには全然足りないのではないのかなというふうに思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

おっしゃるとおりでございますが、空きホテルとか廃墟に近いようなホテルなんですが、窓

ガラスが割れたりですとか屋根材が落ちてきたりということもあるんですが、構造的に非常に鉄筋ですとか鉄筋コンクリートの内容が多いものですから、除却というふうになりますと、外部不経済という観点からすると、周囲にどの程度まで及ぼしているかということから、さほどの倒壊の危険性ですとか、景観と言われる確かにそうなんですが、除却というところまで進めるような感じにはなり得ないようなふうな感覚を持っております。ただ、現在のところ、大きな建物の除却についての補助金制度をどうしようかという論点には入ってございませんので、今ご質問いただいたところを契機として、これから計画もつくってまいりますので、ちょっと論議の中に入れ込んだほうがいいかなというふうには思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひそのように、この町の特性というところを考慮して、今後の計画づくり、また条例づくりを地域に合わせた形で考えていただきたいというふうに思います。

今のように、外部不経済がわかっているけれども、これは取り壊したほうがいいとか、また利活用したほうがいいとか、いろいろな意味でわかっているけれども、結局財源がないという問題でちゅうちょしてしまったり、何も事が進まないということが起きる可能性があるなというふうに思っております。

昨今、これで（4）に入るんですが、公共施設の改修問題で、大改修や建てかえ、橋梁の長寿命化、上下水道のインフラ施設の更新と、どうしても優先してお金をかけていかなければいけないものも多いいの現状です。

さきの山ノ内町の公共施設等総合管理計画では、平成27年の1人当たりの負担額が約2万7,000円に対して、平成42年の推計値は1人当たりの負担額がその約6倍の15万7,000円というふうに出ています。総額では約18億用意しなければいけないと。この財源を考えると、空き家問題や景観形成には、とてもお金が回らない。別立てで財源を確保していく必要があるのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 答えいたします。

町の公共施設等の総合管理計画に基づきます更新費用等の関係でございますけれども、こういう関係につきましては、今現在、公共施設等適正管理推進事業費というものがございます。この中に公共施設等適正管理推進事業債というものがございますけれども、このような起債、それからまた有利な補助金を活用する中で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 公共施設の改修には、そういった補助金や交付金が出るとは思いますが、空き家問題や景観形成、こういったものに対してはあまりないような気がします。その中で私はかねてから、自主財源を持つべきだという考えでおりますが、観光税の導入とか、ほかにふる

さと納税、クラウドファンディング、過疎債の活用もそうですし、国や県の補助金を使うなど、うまく組み合わせていくことで、地方財政や民間企業を圧迫しない形で財源の確保ができると思います。その点はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今の国の制度になりますと、例えば山ノ内町が人口減少していきますと、過疎債を適用してくれるようになったり、また公共施設が老朽すれば、それに伴う補助金等、そういうものがつくってきていただきます。そういう中で時代、時代に、今の状況で考えられると約18億かかりますけれども、現実にはもっと、具体的に将来詳細設計しますともっとかかるかもしれませんけれども、そういったものについて、時々の、私ども町村会だとか県だとかいろいろなところを通して、いろいろな困るような場合には、国の法律改正を必ず求めていきますので、そういうもので対応していきたいというふうに思います。

ここで一つ反問させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

議長（西 宗亮君） はい、どうぞ。

町長（竹節義孝君） 観光利用税を湯本晴彦議員、前回議会でも申し上げましたけれども、これについて、前回、私のほうでは、今、例えば固定資産税を何とか上げてくれとか、非常に滞納がふえてきているという、こういう状況の中で都市計画税を廃止したりと、こういうことをしてきたわけでございますけれども、そういう中で、観光利用税ということは、湯本議員、観光同業者でございますので、観光者全員がそういうお気持ちであるのか、観光連盟としてそういう決議した内容であるのか、ただ私とこういう議会の中でやりとりしているだけで、このことの新たな観光利用者の税負担というのは大変だなというのが私の今ぱっと頭に浮かんでくるところでございますけれども、その点はどのように関係者にご協議され、そしてその方向でご質問されているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君、答弁願います。

3番（湯本晴彦君） 答弁いたします。

この件に関しては、私個人の考えでございます。観光連盟等の全体の意見というわけではありません。ただ、私がこのように申し上げているのは、今後の観光に対する財源不足という意味で、目的税を持たない限り、こういった大がかりな費用が捻出できないと考えている点、それと入湯税にしる、観光税なり何なりの税金を増税するという点に関しては、事業者負担ではなくて利用者負担で、今は税別表示、過去は税込み表示の時代がありましたが、その場合は事業者のほうで泣くという場合がありますが、税別表示であること、そして大きな額ではない、100円とか200円とかそういう額であるので、大きく利用者にも負担になっていないこと、そういった点で今がやるときだというふうに私は思っております。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 引き続き今のご答弁に対して申し上げたいと思いますけれども、まず同業者の皆さんのご理解、それから観光連盟の総意を確認していただきたいことがまず1点、それから、やっぱり町といたしましては、新たな税を設けることよりも、いかにして観光や農業、町の基幹産業を振興させて、その町の税収をアップさせるかという、そこに今、関係する皆さんとの主力を置いているという状況でございますので、これからも新たな税を考えるというよりも、そういった観光や農業の振興に私は関係する皆さんと全力を尽くしてまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君、質問を続行してください。

3番（湯本晴彦君） 私も連盟等でまた総意を確認していきながら進めていきたいと思っております。その意味では、今度、好調と思われるのがふるさと納税になると思っております。ふるさと納税の中でも、町にお任せという自由に使えるお金があると思っておりますが、その資金の使い方に関しては、どういう基準を持って行っているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） ふるさと納税につきましては、総務課長の範疇でございますので、こちらのほうでご答弁いただければと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、たしか4つの項目に分かれまして、それぞれの内容に応じた寄附ということとさせていただいているところでございますけれども、その内容につきましては、それぞれの予算編成等の中にそれに見合ったものの事業に充当させていただくということの中で、平成28年度は高校生の通学定期の補助というようなことをやらせていただきましたが、本年度はまた新たにほかの事業にも充当させていただくような形の中で予算のほうを組み立てさせていただいたものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） このふるさと納税でふるさとの町並み形成や保全といった目的の分野をつくることというのはできないのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

また予算編成等の中で担当課のほうと調整等をする中で、その目的に合ったものであれば、ふるさと納税のほうも使っていくことは可能かというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひ、財源がなかなか難しかったりしますので、また国の補助金を使うに

しても、自己負担が必ず出ますので、そういった意味で財源の確保というのは常に意識していただきたいというふうに思っております。

最後に、人材のほうに移りたいと思います。

人材不足ですけれども、有効求人倍率が実は非常に上がっております。5月の数字がバブルのピーク1.46倍を上回り、1.48倍でした。バブルの頃のように景気がよいわけではありません。これはただ単に求人数に対して労働者数が減少しただけということになります。

なお、飯山管内では昨年の10月は2.0倍まで行きました。観光業だけでなく、農業や建設業、役場自身も人材難になることが目に見えていると思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私のほうからは、観光に関する人材不足ということで申し上げますと、今、議員がおっしゃられたとおり、今の観光業に従事される方、なかなか人材不足で、ハローワークとかにも求人が来ているわけですけれども、なかなかそこに応募していただけないといえますか、そちらに実際に就職していただけないということが起こっているということは承知をしております。

ただ、これを根本的に解決するということになると、やはり農業との関係とかいろいろな産業との兼ね合いがやっぱり必要になってきます。例えば季節的な労働者でありますとか、そういったことも当然出てきますし、繁忙期、あるいは閑散期、そういったところに、必要なときに必要な人をということになりますというようなことを考えていかなければならないということがございますので、またそれにつきましては今後とも関係者と打ち合わせをしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） もう一方の視点として、求人倍率だけでなく、今現在22歳の若者が生まれたときの出生率が1.43です。今12歳の子が生まれたときに1.26、日本では過去最低の出生率を記録しております。ということは、これから10年でさらに加速化すると、若者減少が加速化していくと。そうすると、人材獲得が、特に新卒採用とかが難しくなるばかりか、少ない人数で回そうとすることで、ブラック企業がふえて、企業のイメージが悪くなり、さらによい人材が寄りつかなくなるという悪循環にもなります。

民間のこととはいえ、人が集まらなければ地域の活性化も何もないと思いますので、自治体としてこの問題に関してどのように対処していこうと思っていられるかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） かつて町の観光業が盛んなときは、結構地域の皆さんが住む場所がないということでアパートを始めたり、そして中野市のほうでアパートを見つけたりという、そういったことをしてきたわけでございます。そういう中で、やっぱりいかにして観光や農業を活性

化させるかが極めて重要だなというふうに思っております。そのことによって、働く場所があることによって、この町へ人が寄り、そしてまた人口が増につながっていくという。またあわせて、先ほど申し上げましたけれども、まちづくりは人づくり。いかにして優秀な人材を町としても、行政だけでなくして、民間も含めて育てていくかということでございますので、町としては地域おこし協力隊員だとか正規の職員募集、それから知識、経験の豊富な嘱託職員の採用だとか、いろいろなことを通して行政ではやっておりますし、またあわせて、民間の皆さんについては、中高職業訓練センターの中での研修をしていただきながら、町の基幹産業を担っていただけるという、そういったことは進めていただきたいと。これは観光だけではございません。水道だとか土木だとか建設業だとか、いろいろな研修も含めて、この地域が活性化になるように中高職業訓練センターではそうした研修を進めさせていただいて、いかにして優秀な人材があることによって、この地域が活性化できるようにしていきたいと、こういうふうに考えてございます。

いずれにせよ、町といたしましては、観光と農業が基幹産業でございますので、ここにいかにして力を注いでいくか。先ほど申し上げましたように、町だけでやるのではなくして、広域観光を通して、観光地には行政境がございませんので、いかにしてそういう中で広域で観光振興を図るか、そしてあわせて自分たちの持っている山ノ内町の魅力をいかにブラッシュアップしてアピールしていくかと、こういうことがやっぱり今までのトップセールスだとか、あるいは首都圏を中心にしたPR、それだけでなく、インターネット、ユーチューブ、いろいろな形を通してこれからも広く国内外にPRし、町の基幹産業を訴えていきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そういう意味でも、インターンシップとかをどんどん受け入れていたり、学校とか誘致したり、起業したりとかというのも一つだと思います。

今、世の大学生というのは、就職活動はインターンシップが主流になっています。インターンシップを受け入れやすくすることで、新規採用につながるだけでなく、きのうの町長の答弁の中でもありましたが、地域おこし協力隊のお一人の方は、任期満了しても何度も町内に来てくださっているということもありますので、一度、インターンシップでこちらに来てくれた学生たちは、またお客さんとしても復活してくれるかもしれません。その意味で、県には補助があるんですが、県外の学生が県内の企業にインターンシップで来た場合にだけ補助されるので、県内の学生が町内に来る、県内移動のそういう学生にも、町独自で補助制度をぜひ創出させていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今、ふるさと回帰センターを通しながら、町としても積極的に町へ来ていただける方、あるいは農業を中心に来ていただける方、町として施策として進めてきております。確かに住宅改修だとかいろいろな補助制度も、そういったよそから来た皆さんを中心にし

ておりますけれども、これからまた、今ご提案のございましたような内容も含めて、関係する団体の皆さんとも相談しながら、できるだけこの町に多くお越しいただいて、そしてこの町の基幹産業が活性化し、人口増につながるか、そのこと自身がやっぱりまちづくりにつながるのではないかなと思っております。自信と誇りの持てる我が郷土づくりのために、そういったことも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ぜひ、県外の学生だけでなく、県内の学生も来やすくすることで、学生の負担も減りますし、学生を呼びやすくなると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

時間がなくなりましたのでまとめたいと思いますが、今、山ノ内町に起こっている問題は、急激な人口減少とともに人材不足、そして施設のスムーズな継承と持続化だと思っております。人材不足は絶対的な人数だけでなく、地域を発展させていくリーダーの不足だと思います。施設のスムーズな継承と持続は、橋や道路だけでなく、民間のホテル、旅館もそうです。どうしても町の財源は民間のほうより公共施設のほうが優先されます。その意味で、特定財源の確保が重要だと私は言いたいのです。

人材も施設もスムーズに将来へ継承されていってほしいと願うとともに、ぜひきれいな庭をつくっていただきたく、そのビジョンを持って今の計画、空き家に対しても計画、また人材に対しても計画、施策をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時10分まで休憩いたします。

(休 憩)

(午前11時04分)

(再 開)

(午前11時10分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番（徳竹栄子君） 7番 徳竹栄子。本日の質問内容は、子育てボランティアの方々、若い母親、そしてスキー関係者の切実な声をもとにいたしました。第5次山ノ内町総合計画後期基本計画において、子育て支援の充実の項目に子育て支援センターを拠点として、子育て世代の交流、育児相談などの相談体制の充実、地域ぐるみで子育て支援ができる環境づくりに努めるということです。果たして計画どおり実施されているでしょうか。そしてまた、当町の大切な子

供たち、町民の安全管理とスキー立町として、スキー、ボードのお客様の安全管理は十分でしょうか。子育ての中の若い母親、町民、観光客、関係者の方々に安心・安全のさらなる担保が得られるように願いを込めてお聞きいたします。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、子育て支援センター「ゆめっこ」について。

- (1) 支援センターの運営趣旨は。
- (2) 平成28年度総利用者数と一日平均の人数は。
- (3) 利用対象者と施設活用等の基準は。

2、スキー場外の安全管理と規制のあり方について。

- (1) 野沢温泉村のスキー場安全条例についてどのように捉えているか。
- (2) 当町では、スキー場外におけるスキー滑走等の行為についてどのように対処しているか。
- (3) バックカントリースキーのニーズも高まる中で、ウエートの大きいスキー観光の発展のためには、規制だけでは解決しないと思われま。行政としてもルールづくり等の対応が必要ではないか。

3、防犯カメラ設置について。

- (1) 28年3月議会における答弁後の検討結果は。

再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の子育て支援センター「ゆめっこ」について、3点のご質問をいただいておりますが、平成21年、旧みろく保育園を改修し開所し、今まで保護者同士で交流を深めたり、お子さんと一緒に利用して楽しい時間を過ごしたことで、ご利用された多くの皆さんからご好評を得ております。これからも利用者ニーズを大切に、施設運営、内容を改善し、さらなる利用促進に努めてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のスキー場の安全管理と規制のあり方について、3点のご質問をいただいておりますが、近年、バックカントリーを外国人中心に普及し、遭難や死亡事故も発生しており、スキー場の安全確保は町にとっても重要な課題であり、行政としても県やスキー場関係者、観光関係者とも連携を図りながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の防犯カメラの設置について、28年3月議会における答弁後の検討結果とのご質問でございますが、昨年もお答え申し上げましたとおり、当面、警察や防犯協会、地域での

見回りでの対応として、防犯カメラの設置に当たっては、設置や維持にかかるコスト、設置後の管理、肖像権等、プライバシーの保護、他市町村の状況、費用対効果など、より重要な対応が必要であり、引き続き関係機関を含め検討してまいりたいと思っております。

詳細は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

1番の子育て支援センター「ゆめっこ」についての（1）支援センターの趣旨はとのご質問ですが、子育て世代の交流や育児相談など、子育て支援ができる拠点としてセンターを開設しております。

次に、（2）の平成28年度の総利用者数と一日平均の人数はについてのご質問ですが、平成28年度の延べ利用者数は2,530人であり、一日平均の人数は約9人ということになっております。

次に、（3）の利用対象者と施設活用等の基準はについてであります。小学校就学前のお子さんと保護者の方が一緒に利用していただく施設でございます。保護者同士の交流を深めていただくときやお子さんとゆったりとした時間を過ごしたいというときなど、施設を活用していただければと思っております。

次に、3番の防犯カメラ設置についての（1）28年3月議会における答弁後の検討結果はとのご質問ですが、全国的にはコンビニエンスストアや会社など、企業が個別に自己防衛のために設置されることは多くありますが、街頭防犯カメラとして、公共の場所を限定に行政が設置する事例は、地方ではまだまだ少ないのが現状であります。

防犯カメラは24時間撮影可能であることから、犯罪の抑止効果があるとともに、住民一人ひとりの防犯意識と規範意識の高揚が図られ、一たび犯罪が発生した場合は、容疑者の特定など、犯罪捜査に役立つ場合もございますが、一方では、撮影された画像は個人情報保護の対象であり、無秩序な設置と不適切な画像利用があると、住民の権利、利益を損ねるおそれがあることから、設置するには条例や要項により設置目的、運用規定、画像の目的外使用、第三者への提供の禁止など、画像の管理対策が必要となります。また、設置費用や維持管理など、費用対効果を考慮しましても、今後さらに研究が必要であり、現段階では慎重に対応をせざるを得ないと考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） 徳竹栄子議員の質問にお答えします。

2のスキー場外の安全管理と規制のあり方について、（1）野沢温泉村スキー場安全条例について、どのように捉えているかとのご質問ですけれども、野沢温泉村は村営のスキー場のみであり、村が出資をしている第三セクターが指定管理者となって運営をしております。したが

って、村のスキー場の管理運営に関しては村で行っていますので、条例を制定し実施しているものと捉えております。しかし、当町のスキー場は全てが民間のスキー場であり、それぞれのスキー場の標高や地形が異なります。全国スキー安全対策協議会では、スノースポーツ安全基準を策定し、全国の各スキー場がこの安全基準に基づいて安全確保や環境づくりを行っております。野沢温泉村の条例も、この安全基準を遵守して制定されており、町内の各スキー場も、この安全基準に基づいて安全確保に努めているところでございます。

(2) 当町ではスキー場外においてスキー滑走等の行為についてどのように対処しているかとのご質問ですけれども、北信地区スキー場安全対策協議会、町観光連盟、スキー場事業者、中野警察署、志賀高原地区遭対協等と連携を図り、危険箇所への立入禁止の目印設置やスキー場パトロールの実施、遭難に関する注意喚起のチラシを作成し、ホテルや旅館での配布及び声がけをお願いするなどの広報を行っております。

(3) のバックカントリースキーのニーズも高まっている中で、ウエートの大きいスキー観光の発展のためには、規制だけでは解決しないものと思われれます。行政としてもルールづくりの対策が必要ではないかとのご質問ですけれども、町内スキー場の索道会社全てが加入しております北陸信越山岳観光索道協会のバックカントリー対策検討会において、バックカントリーを楽しむ皆さんという名称でマニュアルが作成されておまして、登山計画書の提出やリスク管理等について関する事項が掲載されていることから、町では関係機関、関係団体とともに、このマニュアルをスキーヤーやスノーボーダーに広く周知していくことが重要と考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

子育て支援センター「ゆめっこ」、これは先ほど趣旨を説明していただきました。

そして、利用者に当たり、保護者の同伴がない場合は利用できないという制限もあるということですが、特別なケースの場合、親の同伴なくても子供が利用できないかというような母親の声でございます。

具体的に申し上げます。年長保育園児が卒園して、3月31日までは特別保育が受けられます。しかし、4月1日から入学式までのこのたった3日間なんですけれども、そういう特別保育、それから児童クラブにも行けないような空白の期間があるわけですね。そういうときに子育て支援「ゆめっこ」というところに利用できないかということに対し、ボランティアの方が何とか同伴して3日間のうち、1日だけ「ゆめっこ」で対応していただきました。

こういう状況の中で、ぜひ「ゆめっこ」の活用を少しこれから改善していただきたいということなんです、その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今年度実際にそういうことがあったということは承知をしておるんですけども、たまたま小学校の入学式と保育園の入園式ですか、その日にちの関係でそういう現象が起きたということで、3月31日ということではなくて、入園前の4月に入ってから保育園で受け入れをしておりますので、そういったことでまた小学校との入学式、入園式の日には調整等を行いながら、できるだけ空白の期間がないようにやっていきたいと思っておりますけれども、「ゆめっこ」につきましては、あくまで親子で利用していただく施設だという、親子というか、保護者と一緒に利用していただく施設だということでご理解いただきたいと思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 「ゆめっこ」の利用をもう少し拡大してほしいという思いをお願いしているわけですが、例えば休日保育において、20日前に申し込みが厳守ということになりますと、いざというときに、そういう特別保育が受けられないような状態が起きるわけです。そうすると、「ゆめっこ」というのは、月曜日が休館で火、水、木、金、土、日と運営されているわけです。それで、そこにも職員が何名かいらっしゃるわけですから、そういった緊急のときとか、そういった対応に「ゆめっこ」が活用されないかということがございます。その辺についてはいかがですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、「ゆめっこ」は保護者と子供が利用する施設ということですので、原則はそういうことですので、ちょっとその辺、今後またそういうことが可能かどうかはまた研究をしてみたいというふうに思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 私はこの質問で中野の子育て支援センター「りんごっこ」というところでちょっとお話を聞いてまいりました。「りんごっこ」も当町と同じような条件で子育て支援を行っているようですが、そんなときに、職員の方が山ノ内の母親から、ぜひ「りんごっこ」で預かっていただけないかという切実な願いをされたという話を聞かされまして、大変気持ちが恥ずかしい思いをしたわけですが、有償でもいいから預かってほしいと、そのぐらい困っている状態でした。

ですので、先ほども課長が無理なんだと、同伴者がいなければと。その辺をもうちょっと考慮していただいて、今後改善していただくということであればありがたいんですけども、運営開始も8年経過しております。子育ての支援のニーズも日々変化しております。緊急という、その対応に我が町の特別保育に対しては、少し弱いという気がするんで、その辺についてお聞きします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

その辺につきましては、保育園含めて、もう一度話をしたいと思っておりますけれども、「ゆめっこ」については、再三申し上げておりますとおり、そういう施設であるということでご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 第5次山ノ内町総合計画に子育て支援の充実というところで、子育てをするボランティアグループ、それからサークル、こういった育成推進、支援という施策が掲げてありますが、この施策についてはどのような支援を行っていただいておりますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現状で私どもで把握しているボランティアのグループというのは1団体ということでありまして、現状、特別そういう要望等ございませんので、今のところ支援というようなことはやっております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 当町には育児ボランティアという、テントウムシの会というのがあるんですけれども、子育て支援の場所をつつみ住民活動センターで行っております。そこはそれなりのスペースはありますが、子供が遊べるような用具や絵本、そういったものが大変ありません。不便です。ですので、そういった方々が子育て支援をボランティアとして行う場合、この「ゆめっこ」の場所を、元保育園です。広いスペースもあります。先ほど利用者が一日平均8名ですか。そんなような状況の中で、スペース的には、この「ゆめっこ」は十分あると思うので、そういった子育て支援のボランティアの方に活用、利用許可をしていただくようなことはできないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現状「ゆめっこ」の施設は、「ゆめっこ」の利用者で使うように、一応それぞれの部屋がその目的用途を持っておりますので、多少あいている部屋もありますので、そういったことを、改修も必要になりますので、今後検討してみたいと思っております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 検討というと、ちょっと心配なんですけれども、ぜひ現実的にそういう実態を踏まえて考えていただきたいということです。

当町は大変出生率が低く、出生人数も25年度は64名、27年度は60名、28年度は52名と減少しております。本当に子育ての方々に対する施策、きめ細やかなそういった対応が焦眉の急でござ

ざいます。それに行政も地域も一緒になって、そういった子育てのボランティアをなさっている方々に対するそういった、金銭的な支援でなくて、そういったものの、先ほど言ったような支援をぜひこれからもバックアップしていただきたいんですけども、その辺について町長のお考えをお聞きします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 冒頭の答弁で申し上げましたように、利用者に大変喜ばれていると。これからは利用者ニーズを大切に、施設運営内容を改善し、さらなる利用促進を努めてまいりたいというふうに冒頭申し上げましたとおり、先ほど課長のほうでも、今の中でクリアしなければならない課題があるかと思えますけれども、そういったことを踏まえながら、できるだけこれからは「ゆめっこ」の利用促進につながるように、今申し上げました内容で努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） それでは次に、スキー場安全管理のことについてお聞きします。

先ほど課長が、いろいろ安全管理についてお聞きしました。

まず最初に、この質問の要旨は、国土交通省観光庁の資料によると、スキー産業が伸び悩む中で、国外からスキーヤーの増加傾向がそれに伴い、新たにスキー場外の場所を滑るバックカントリースキー、これはコース外滑走に関心が高まっているということです。それに伴い、ここなんです、スキー場外における事故もふえる傾向になっており、関係する自治体やスキー業者は、その対応に苦慮する現状であります。

当町においても、外国人スキーヤーが増加傾向にある中で、スキー観光の町として、これまでの取り組みでは補い点が少しあるわけです。いろいろな角度から精査し、新たな規則、我が町独自の安全管理体制を図るルールづくりが必要と思ひ質問いたします。

では質問1、最初に野沢の条例について、町がどのように受けとめたか。この条例の目的は、スキー、スノーボードをより安全に楽しくしていただくために、野沢村が平成22年に全国に初めて条例としました。これはスキー内の、スキー外ではなく、スキーのコース内の安全条例なんです。スキー外とはまた別なんです。ただ、条例の中にスキーヤーは村長が定めたスキー外区域に属さない区域に発生した事故により捜査救助を受けた場合は、その費用を指定管理者に弁償すると。この指定管理者というのは、もちろん村営ですけども、これは経営者ですよ、一応。指定管理者というのは、ですから、村営でもあり、村のものでもあるけれども、運営は指定管理者、企業だと私は理解しております。

この条例ができた当時は、私はこれはきっとたび重なるスキー場外の遭難が多く、これでは困るということで、一応お客様に注意勧告をし、効果も狙ったわけですけども、この条例を使って。ところが、なかなか事故が減らないということなわけです。これは去年も大きなニュースが野沢村にありました。

このようなことは、やはり条例をつくっても、また事故が起こってしまう。ですから、滑走のニーズがあるんですが、区域外に出てはいけないという対策だけでは対応できないということの意味しているわけですね。ですので、当町においても同じだと思うんですね。スキー場以外の滑走がいいとか悪いとかというのは、スキー場の経営者には言えません。町、それから地主が判断することなんです、その点について町長はどのように考えていますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 野沢のスキー場条例については、大変できたとき、紙面の中では大変全国初ということで関心を持たれまして、結果的にスキー場事業者が事故が起きた場合には、ご本人の負担だというのが一番手っ取り早く記述してあったことをちょっと記憶しておりますけれども、条例で今特に野沢温泉、竜王、それから志賀高原等々でバックカントリーによる外国人の遭難事故、あるいは死亡事故も発生しました。そういう中で、非常にみんなが苦慮しているという状況でございます。かといって、そういう外国人の皆さんのスキーを大いに宣伝しているという反面、そういった形が出てきます。しかし、やっぱり何でもそうですけれども、ある程度の、楽しんでいただくには、楽しんでいただくためのルールが必要ではないかなと思っています。そういう意味では、そういったことも一つの方策かもしれませんが、例えがいいか悪いかは別といたしまして、例えば交通事故だとか覚せい剤だとか、絶対いけないことはわかっていても、あのようにしているという、こういう状況で、ただ法律で規制するというだけでいいのかどうなのかわかりませんが、それも私は一つの方法だとは思っておりますので、これからもスキー場関係者や観光団体の皆さんと十分協議した中で、この条例化、あるいはそういった費用負担の問題だとか救助の方法だとか、いろいろなことは一つのルールとして考えることが必要なのかどうなのか、もう少し関係する皆さんと相談をさせていただいてから、そういった方向がもし合意できるようであれば、それも含めて考えていきたいし、いずれにせよ、県下も野沢で条例が全国初めてできたとき、それ以外どこもできていないという状況でございますので、どの程度それが効果があったのかどうなのか、私も正直言って、まだわかりませんが、また野沢の村長にも聞いてみたりしながら、また対応策を考えていきたいなと思っています。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 野沢もそういう条例をつくったが、なかなか事故が減らないと。そういうことで、来シーズンに向けて、野沢村さんはルールをつくって、スキー場外の滑走についてのルールをつくって対応しようという、今、模索中であります。そしてまた、そういったニーズに応じてニセコスキー場や八方、白馬、そういったところも、先ほど町長が言ったように、行政と関係団体の方と協議をして、新しいルールづくりを今しております。参考までに、皆さんもよくわからないと思いますので、概要を申し上げます。

先ほど町長が言いました事故責任の明記、スキー場外への捜査費用を請求される、立入禁止

区域には入ってはならない、ロープを区切ってはならない、パトロールの指示に従う、こんなような内容がコース外滑走の安全管理の一部としてルールづくりをしている状況でございます。

先ほどそういったものも協議していくということで私は安心しました。それについては、そのようにやっていただきたいと思います。

それで、当町には既に竜王スキー場ができる前からバックカントリーの先駆けとも言える歴史ある竜王越えスキーコースがあります。当町が昔からこのコース外を認めていたことは、私は素晴らしいことだと思っております。また、北志賀高原にとってはありがたいと思っております。そして、これまで大きな遭難事故は発生しなかったことは幸いでございます。

しかし今後、これからニーズがふえ、外国人スキーヤーが多く利用することは間違いありません。安全対策や遭難など起きた場合の対応に関して、もう少し明快な規定、規則、利用を早急につくっていかねばいけないのではないかと思います。

そこで確認なんです、この竜王越えスキーツアーはどこの管理なんですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

竜王越えのツアーの管理でしょうか。その土地の管理でしょうか。

（「ツアーコース」という声あり）

観光商工課長（小林広行君） ツアーコースの管理。基本的には観光商工課だと思っておりますけれども、実際のその管理につきましては、地元の皆さんとかにお願いしている部分があるというふうに認識をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） コースはツアー管理、それから安全管理もちろん町と、それからその接続しているスキー場だと思っておりますが、基本的には索道はスキー場外エリアについては責任はないという基本でございますけれども、このツアーが安全で利用者に登山カードを提出して楽しんでいただきたいというような内容が3月9日の伝言板に出ておりました、町観光商工課より。私はこの伝言板を見て、安全整備が整いましたという項目にちょっと心配を感じました。お客様からすれば、ツアーコースは安全な場所だと思い込んでしまうおそれもあります。また、先ほど自己責任という、そういった言葉もその伝言板には載っておりませんでした。この竜王越えスキーツアーコース一般開放についてのお知らせの中に、やはりこういった文言もこれからは入れていかなければいけないのではないかと思います。

それから、自己責任の中には、費用弁償についても含まれてはいると思っておりますけれども、今の時代、こういったものをきちっと明記しないと、いろいろ後で問題が起こるのではないかと思います。私が見て感じましたが、その辺についてはどのように感じますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

その場所、場所に看板等でそういった注意喚起を促すものを設置するということかとは思いますが、先ほども私、前段のほうでご説明を申し上げましたバックカントリーを楽しむ皆さんということで、北陸信越山岳観光索道協会ということで、全ての索道の会社が加入している、そういう組織があるわけです。その組織の中で、こういったものなんですけれども、チラシ、要はマニュアルみたいなものなんですけれども、こういったものが出されておまして、これは索道会社の皆さんは全て承知をいただいているということでございますので、これを実際に滑られるスキーヤー、あるいはスノーボーダー、こちらにいかにして知らせていくかということが一番大事かと思っておりますので、その辺につきましては、今後とも索道の関係者、あるいはスキー場、観光協会等、また相談しながらその方法について検討し、この冬までにできれば皆さんに周知できるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） ぜひよろしく、そういった対応をしていただきたいと思います。

次に、どんなに気をつけても事故や遭難というリスクは避けられないことがあります。何か起こったときに捜索救助体制の整備は、安全管理の観点からも重要な取り組みであると考えます。そこで、現在、当町のスキー場外の遭難救助体制はどのようになっていますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

遭難救助体制につきましては、志賀高原と北志賀高原にそれぞれ救助隊の班がありまして、遭難等が起きましたら、当然警察のほうから遭対協のほうに連絡が行き、その警察の令があった段階で救助活動を行うということになっております。

ちなみに、スキー関係で出た遭難というのは、最近は特に少ないといえますか、先ほど外国人が多くなっているという話が聞きますけれども、最近若干スキー場を外れてコース外に出て救助されたというケースが出てきておりますけれども、そのときも警察からの報告に基づいて出動したということでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 志賀高原地区遭難防止対策協会、以下、遭対協と申しますが、この遭対協の構成は、行政、警察、消防、こういった公的な機関で構成されております。

そこで、遭対協の資料を見ますと、スキー場外の捜索については、遭対協とスキー場のパトロール隊の捜査に当たることが大変多いようでございますが、先ほど言った警察からの出動ということは、遭対協に対してはいろいろな出動命令、それからその他家族に捜索費用については警察のほうからきちっとした対応がなされているようですが、スキー場のパトロール隊とか、そういったところに対する捜索費用については、なかなか事業者から請求するということは

大変難しいところがあるわけなんですけれども、その辺についてはどのように、要するにパトロール隊も行く、それから遭対協さんも行く、そして、そういった経費についてはばらばらなような内容なんですけど、その辺について、この2つ救助体制についてどうなっているんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

まず、救助隊、いわゆる遭対協のほうの救助隊の関係でございますけれども、こちらにつきましては、観光商工課は事務局をやっておりますので、遭対協が出動に当たって保険を事務局のほうで掛けさせていただいております。それは遭対協の皆さんに何かあってはいけないというための保険でございます。それについては事務局のほうで保険を掛けさせていただいて、後で、例えば遭難された方が見つかったということになりますと、被救助者、要は救助された方の家族もしくは本人のほうから費用の負担をいただいて、それを町に納めていただいて、町はそれを保険会社にお支払いするというような形になっております。そのほかの、要は救助にかかわる費用につきましては、救助隊のほうで取り決めをしております、その救助された方の家族、本人のほうに請求をさせていただいているということでございまして、その詳細と申しますか、幾らかかるとか、そういったことについては事務局のほうでは把握をしておりません。

したがって、そのパトロール隊のことにつきましても、恐らくパトロール隊はスキー場の従業員と申しますか、そういった形になっているかと思っておりますので、そちらのほうで本人たちのけが等のやつは保険は掛けられておりますけれども、その他出動にかかわる費用については、恐らくスキー場の関係会社さんのほうで見ているのか何かしているのではないかなというふうには予想はしているところですけども、こちらのほうでは承知はしておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 遭難した場合、もちろん遭対協さんも出ていただいて捜査に当たる、そしてまた、遭難された場所に近いスキー場が捜査に当たるということで、それは不可欠なことだと思うんですけども、やはり遭対協さんと索道と別々に捜索するというのではなくて、遭対協の組織と、それからまた索道の捜査の体制をやはり一本化して、そして費用の面でも、それからそういったお客様に対する被害のものに対して、やはりスキー場と、それから町と、それから遭対協と協議して、やはり統一な規則でつくってもらうようなことは考えられないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） それにつきましては、パトロール隊と遭対協が統一した規定の中でということでございますけれども、現在はそのようになっておりませんので、今後その辺については関係する皆さんと協議をさせていただいて、一番の目的は、やはり遭難された方をいかに早く救助するか、安全に救助するか、これが目的でございますので、その方向に近づくと

うに検討を進めたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 規制しつつも、自由に大自然のダイナミックやスノースポーツを楽しんでいただくということが大切です。そして、遭難になった場合、やはり救助が先であります。遭対協さん、それからスキー場の皆さんと協力し合って、お客様の安全管理をしていただきたいということでございます。

遭対協の会長さんは町長であります。ぜひ取り組みをこれからも、よりよい救助体制をとっていただきたいということですが、町長の言葉をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに志賀高原遭対協の会長というのは私になっておりまして、これは山ノ内町だけではなくて、野沢温泉、群馬県、それから須坂、警察では飯山、中野警察署、長野警察署、須坂、4署がそこへ加盟していただいています。またそういったそれぞれの皆さんとの情報交換をしたり、それから観光事業者、スキー場事業者のご意見も十分お聞きしながら、警察との連携を密にして、また課長が申しあげましたように検討させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 当町において、先ほども申しました。歴史ある竜王越えスキーツアーコースは北志賀の宝物でございます。このようなものを十分生かし、スキー観光の活性化につなげていきたいという思いでございます。

次に、防犯カメラの設置についてでございますが、なかなかいろいろな面でまだ28年度からは進んでいない、いろいろな状況があつて研究中ということでございますが、やはり住民、それから子供たちの通学にお母さん方は大変心配しております。

2016年の東部地区の議会報告会で、若いお母さんが通学の安全について不安であると申し出ておりました。また、ことし、千葉県の我孫子市で小学生が大変な事件に巻き込まれ、命を落とされました。そして、事件解決に防犯カメラが役立ちました。このように、やはり防犯カメラというものは大事だということを認識を持って、お金もかかるし、いろいろな面で問題もあろうけれども、施策を少しでも優先して整備していただきたい。

そこで、防犯カメラ設置にこういった制度ができました。これは児玉議員が質問いたしますので、詳しくは申しませんが、これは、防犯カメラは地域、区、町会などに補助金が出るそうです。こういった長野県警察本部生活安全企画課からこういった補助金が出ておるんですが、承知していただけますでしょうか。もし承知しているのであれば、こういったものをどう活用するかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えいたします。

今ほど議員おっしゃったとおり、児玉議員に質問いただいておりますので、それで調べさせていただきますまして承知はしております。

それで、児玉議員にお答えするところがありますので、そこでまた答弁を申し上げたいと思います。

以上です。

児玉議員のところでお答えする予定になってはいますが、これは今ほどお話があったとおり、行政区ですとか地域団体が対象になっておりますので、基本的には町でもこういう制度ができたということを周知はしていきたいというふうに考えておりますけれども、地元でこのカメラ設置促進事業、判断いただいて活用いただければというふうに考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） こういった制度を、やはりいろいろなところへ行って周知していただきたいと思います。

それで、先ほどちらっと課長が条例をつくっている地域もあると言いました。やはりこれは権利や保護のためにそういったものも研究していただくということをお願いしたいと思います。そしてまた、当町に防犯灯の補助制度がありますが、これに防犯カメラの補助金も組み合わせていただければと考えたわけですが、民間企業の不特定多数が出入りする付近、それから公共的な場所にこういった補助金を充てて、少しずつ我が町の住民、観光客、子供たちの安全を担保したいと考えたわけですが、それについてお答えをいただき……

議長（西 宗亮君） 制限時間となりました。徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで午後1時まで、昼食のため休憩といたします。

（休憩）

（午前11時57分）

（再開）

（午後 1時00分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。きょうは前段で若干お時間いただいてしゃべらなければいけない事態が起きましたので、時間とらせていただきたいと思います。

昨晚から国会の緊迫の度が増す中で目が離せないような状態の攻防が続いておりましたけれども、けさ7時過ぎに衆議院の本会議で共謀罪が通過すると、強行採決が行われたということで、本当に憤りを持って、怒りと憤り、それから脱力感、そんな思いであります。当議会でも

3月の議会で意見書を賛成多数で送付したはずでありますけれども、それを閲覧した議員がないような記事が、ゼロだったという記事が載っていて、本当に脱力しましたけれども、こんな形で法案が成立したこと、本当に残念に思います。

本当に森友学園問題、それから加計学園の問題について、野党が攻勢を強めてきたわけですが、これ以上時間はかけられないということで強行採決ということで、昨日は問責決議案やいろいろありましたけれども、結果的には法務委員会の採決を飛ばして、中間報告を本会議に持ち込んで、本会議で強行採決という、憲政史上、本当にあってはならないような暴挙であったというふうに思います。

この中間報告で本会議に持ち込むという方法は、仮に野党が委員長である場合に、委員長がいたずらに採決を引き延ばす、そういったことを防ぐためにあるやり方であります。今回は、法務委員会の委員長は公明党、与党であります。強行採決した委員長というレッテルを張られるのが嫌で本会議に持ち込んだという形であります。本当に腹の立つやり方だったというふうに思います。

議会制民主主義、これを根底から破壊するような前代未聞の暴挙であるということで、法案は成立してしまいましたけれども、今後もこの廃案に向けてしっかりとまた運動していきたいと思っておりますし、頑張りたいということを申し上げたいと思っております。

あまり嫌なニュースばかりではなくて、昨日、望月議員もありましたけれども、最近、卓球の人气が上がってきまして、とても私は個人的にうれしいニュースでありまして、山ノ内中学の卓球部の入部の部員数も大分ふえまして、ありがたいことだなと。3年生も個人種目で中高飯水岳北の大会で個人優勝するというようなこともありまして、にわかにも卓球を愛する人間としてはうれしいニュースが続いております。

アジア大会で平野美宇選手が中国選手を3人立て続けに破って優勝、また、この間のデュッセルドルフの世界卓球でもメダルラッシュということで、大変注目を浴びております。ワイドショーなんかにも卓球選手が出てくる、そういったこともありまして、大変お茶の間でもそういった注目が集まっているということで、今、ジャパンオープンが日本で戦われております。荻村伊智朗杯のジャパンオープンであります。これもメダリストみんな出場しておりますので、その結果もまた楽しみにしながら卓球、またきょうも町の卓球教室ありますけれども、楽しんでいきたいなというふうに思います。

そんなことを前段に申し上げまして一般質問に入りたいと思っております。

それでは、通告書を読み上げて一般質問に入ります。

1、新交通システム構築にどう取り組むか。

(1) 地域公共交通の現況と課題は。

(2) 地域公共交通会議の進捗と今後の進め方は。

①住民説明会の開催予定は。

②住民ニーズをどう把握しどう反映させるか。

(3) 定住自立圏共生ビジョンとの関連は。

①広域的連携にどう取り組むか。

2、介護保険のサービス量減少をどう考えるか。

(1) 介護認定者数・率、男女比の推移は。

(2) 利用者数・率、男女比の推移は。

(3) 保険給付費総額の現状と今後の見込みは。

(4) 各サービス利用の男女比は。

3、スポーツ推進計画策定にどう取り組むか。

(1) 策定委員会の構成は。

(2) 進捗状況と今後のスケジュールは。

(3) 選手の育成強化にどう取り組むか。

4、就学援助制度の利用状況について。

(1) 利用者数と給付額の推移は。

(2) 申請方法、援助内容灯改善すべき点はないか。

(3) 「子どもの貧困」問題をどう考えるか。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新交通システムの構築について、3点のご質問ですが、長電バスが運行する路線バスの須賀川線と菅・角間線の一部にかわり、10月から町で運行主体となるコミュニティーバスの実証運行を計画しており、国の補助もつき、バスを購入し、地元要望を踏まえ、町公共交通検討委員会等で準備を進めているところでございます。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の介護保険サービスの減少について、4点のご質問ですが、介護保険につきましては、3年ごとに見直しを行います。町の介護保険計画に基づいており、本年度は第6期計画の最終年度となっております。計画は認定者数や必要なサービスの量の推計を行い策定しておりますが、認定者数、保険給付費ともに減少してございます。

細部については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のスポーツ推進計画策定について、3点のご質問ですが、スポーツ基本法では、国の計画をもとに地域の実情に即した計画として定めるよう努めるものとされています。スポーツ推進計画は、当町のスポーツ推進の方向性や方策を町民の皆様に明らかにするため、今年度策定するものでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

続きまして、4点目の就学援助制度の利用について、3点のご質問ですが、児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう多方面から支援しております。昨年度から子供たちの卒業を祝うとともに、少しでも経費負担の軽減にと、卒業祝い金の支給も小学校6年生、中学校3年生に初めて交付を始めました。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1の新交通システム構築にどう取り組むかについて、（1）地域公共交通の現況と課題はとのご質問ですが、地域公共交通は、地域の経済、社会活動の基盤であり、その活性化再生による交通手段の確保は、町の重要課題の一つであります。しかしながら、鉄道及び路線バスなどの公共交通の利用者は年々減少しており、路線バスにおきましては、長電バスの不採算路線からの撤退、廃止方針により、このままでは交通空白地域が出現する状況であります。さらに、このような状況の中、交通事業者の経営状況は悪化しており、事業者だけでは新たな施策を講ずることは困難な状況にありますが、一方で、町の財政状況も厳しい状況にありますので、地域の特性、住民ニーズに的確に対応した移送サービスの確保のため、コミュニティーバスの実証運行について検討を進めております。

次に、（2）地域公共交通会議の進捗と今後の進め方については、①住民説明会の開催予定はとのご質問ですが、第1回地域公共交通会議は、先月11日に開催し、町の交通体系再編の方向性についてご承認をいただいたところであります。第2回目を7月上旬には開催してまいりたいと考えております。その後、町内4地区で住民説明会を計画しております。

次に、②住民ニーズをどう把握し、どう反映させるかのご質問ですが、1年間の実証運行期間中の利用実態調査やアンケート調査の結果を踏まえ、より効率的で利便性の向上が図られるよう見直しをしてまいりたいと考えております。

次に、（3）定住自立圏共生ビジョンとの関連については、①広域的連携にどう取り組むかのご質問ですが、広域的な連携につきましては、共生ビジョンに掲載されており、当町において生活圏としての中野市との連携協力が必要であり、さまざまな面において調整を図っております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

2番の介護保険のサービス量減少をどう考えるかについての（1）の介護認定者数・率、男女比の推移についてですが、平成26年度末は846人で17.5%、男性が28%、女性が72%、平成27年度末は858人で17.4%、男性27%、女性73%、平成28年度末は838人で16.9%、男性が28%

で女性が72%となっております。

(2)の利用者数・率、男女比の推移ですが、平成26年度末は772人で91.3%、男性28%、女性72%、平成27年度末は799人で93.1%、男性27%、女性73%、平成28年度末は775人で92.5%、男性が28%、女性が72%となっております。

3点目の保険給付費総額の現状であります。平成28年度は約14億3,400万円で、前年度比98.4%で、計画と比較いたしましても、86.1%となりました。

今後の見込みにつきましても、現在、介護サービスが必要な人には必要なサービスが適正に提供されているというふうに考えておりますし、介護予防の充実にもよりまして、今後、極端に増大するというようなことは現状ではないと思えます。

4点目の各サービス利用の男女比であります。利用の多い通所介護、訪問介護、福祉用具貸与などの居宅サービスにつきましては、男性が約3割、女性が約7割でありまして、施設入所につきましては、男性が約2割、女性が約8割、サービス量全体を見ましても、男性が約3割、女性が約7割となっております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

スポーツ推進計画策定にどう取り組むかについて、3点ご質問いただいておりますが、1点目の策定委員の構成については、各体育関係団体の代表者と報酬が必要となる方を8名、また、そこへプラスアルファ程度の構成を考えております。

2点目の進捗状況と今後のスケジュールについてでございますが、本年3月に成人を対象にしたアンケート調査を行いました。7月に小学校高学年から中学生を対象としたアンケート調査を行う予定です。また、策定委員会を8月ごろに開催し、検討を開始する予定で、今年度末の完了を目指しております。

3点目の選手の育成強化にどう取り組むかでございますが、事業実施しています町体育協会や関係団体とも協議していかなければならないと考えておりますが、推進計画を策定していく際に検討していくべき課題の一つであるというふうに考えております。

4点目の就学援助制度の利用状況について、3点ご質問をいただいております。

(1)の利用者数につきましては、布施谷議員にご答弁申し上げたとおりでございます。給付額につきましては、小学校は、25年度は307万6,786円、26年度は394万5,706円、27年度は344万2,399円、28年度は421万6,658円であります。中学校は、25年度は402万2,694円、26年度は348万2,776円、27年度は375万9,548円、28年度は329万911円となっております。当町におきましては、利用者数、給付額ともに、おおむね横ばい傾向にございます。

2点目の申請方法、援助内容等改善すべき点はないかにつきまして、準要保護者につきましては、市町村の教育委員会に判断が委ねられており、学校を通じて全保護者に制度の案内を通知し、申請をしていただいております。プライバシーに深くかかわる部分でありますので、申

請者の承諾を得て所得調査等を行い、認定要件に該当するか調査をしております。認定は定例教育委員会において審議し、決定をしております。

援助内容につきましては、ランドセルなどの新入学用品、運動着など学用品、給食費などを対象として、国の基準にのっとり支援をしております。

今後改善すべき点は、支援が必要な保護者からの発信を見逃さないよう、学校ときめ細かく対応をしていくことが必要と考えております。

(3)の「子どもの貧困」問題をどう考えるかにつきましては、全国に子供の貧困率は上昇傾向にあり、約6人に1人の子供が貧困の状態にあると言われております。

所得格差が教育格差とならないよう、就学援助制度を支援の一つとして進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、1番のほうからお願いしたいと思います。

公共交通会議、私も当時委員で出させていただきましたけれども、その資料の中に、いろいろなところにこういう住民意識があるという書き方で、住民意識という言葉が出てくるんですけども、この住民意識というのは、いつ、どんなふうな形で把握をされたんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

公共交通会議の資料の中で住民意識というものが出ていたということでございますけれども、これにつきましては、いろいろな会議の中での交通に対する意見、それから区長会等からの話の意見、そのようなものを要約して載せたものというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） これから試行運転という段階になってから、皆さんから利用者の意見やアンケート調査、そんな形でまた意見集約といいますか、改善点を見つけていくというような形になると思うんですけども、私は会議の中でも申し上げさせていただいたんですけども、広域的な観点での公共交通網の構築というのが大変大事な視点ではないかなというふうに思いました。

その点、発言もさせていただきましたけれども、先ほど、中野市との連携が大事だというような話も答弁の中でありました。実は前回、これは試行運転という形で公共交通、新しいコミュニティーバスですね、やったことがあるんですが、当時走らせた、結果的にはあまり利用者がなくて断念をしたんですが、そのときに走らせたバスの路線のルートというか、それについてちょっとお願いしたいんですが。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたのは、デマンド交通のことかと思えますけれども、ちょっと細かいところまでは把握しておりませんが、記憶の中では湯ノ原方面、そちらのほうにデマンドバスを走らせたということは記憶をしております。

なお、広域的な取り組みということのお話がありましたけれども、5月29日に阿部知事と北信6市町村長の次期総合5カ年計画にかかわる意見交換がございました。このときに、公共交通について広域で取り組むことで効率化を求めて、地域振興局に音頭をとってほしいというような、そのような提案がございまして、6月2日のローカル紙によりますと、北信地域振興局で協議会を設置する等の動きがこれからあるのではないかというような記事が載っているところでもありますので、また北信地域振興局を中心にそのような取り組みがなされるものというふうに理解しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 前回のデマンド交通ですか、あのときもそういう公共交通のバスの空白地帯ということで、湯ノ原と上条の和田、それから、乗廻だったのかな。そんなことを想定して走らせたと思うんですけども、実際には私もその当時、その会議に出させていただきますけれども、要望が、とにかく社協でもそうなんですけれども、利用される人たちの意向を聞くと、中野ジャスコに行くのに使いたい、それから北信病院に行くのに使いたいということで、その当時、商工関係の団体の皆さんがそれを反対されました、強硬に。わかります。町の町内での買い物を、それがどんどん滞留率が減ってしまっていて、町外流出しているところに町の税金を使って中野へ買い物をしなさいと言ってバスを出すというのはいかなものかということがあって、恐らく広域的な観点ではなくて、町内の中で回すような形のルートになったんだと思います。

今回も一応路線バスのルート変更をしながら町のコミュニティーバスを走らせるということなんですが、その辺の整合性というんですか、町内の皆さんは中野での買い物をしやすくするというような形に対しての異論といいますか、そういうのというのはないですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

5月に開催いたしました地域公共交通会議の中でも、そのようなご意見はなかったように記憶しておりますけれども、今回の町の交通体系の再編につきましては、コミュニティーバスを使う中で、また町内には鉄道もございますので、またこちらの鉄道のほうの利用も考え、また既存の上林線等との接続も考える中で、よりよい交通体系を再編していきたいという考えで進めておるものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 先ほど、課長のほうからもありましたけれども、6月2日の北信ローカル

の地域振興局が市町村の枠を越えて地域公共交通を考える協議会を設置すると、振興局も予算も使ってということで報道がありました。これとの整合性というんですか、中野だけではなく、木島平とも接したりするんですが、単純に、例えば6市町村を自由にバスで移動できるような、例えば観光ですね、通勤や通院目的だけではなくて、そういう形で使えるような、そんなことも発想の中にあるのかなとは思いますが、この振興局が設置する協議会と町の公共交通会議、それから北信複眼的な行政ビジョンですか、定住自立圏、この辺の調整というか、どんなふうに絡み合いながら進めていくのか、その辺のイメージがちょっとあれなんで、この協議会にどんな方が集まって、どんな会議になるのか、その辺の連絡は来ているんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 地域公共交通に関しては、町の公共交通検討会議の座長は柳澤副町長であり、また、中野市との公共交通の検討会議の副委員長も務めていただいていますので、そこら辺の状況を副町長のほうからご答弁させていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（西 宗亮君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

まだ県のほうで主導している協議会の内容というのは、私どものほうには連絡が来ておりません。また、ご承知のとおり、県のほうも相当これから地域交通について力を入れたいという話をしておりますし、今お話がございましたとおり、地域振興局のほうでも北信地域の地域交通、音頭をとってやりたいという話は来ておりますので、それについては私どもは注視してまいりたいと、こんなふうに考えております。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 以前、このデマンド交通を検討したときに、先ほどの町外へ買い物の客を流出するようなという、その議論の中で、そういう側面がありながらも、中野市の人たちも山ノ内の温泉に来てもらったり、そういう形でそのバスも利用できるのではないかなというような、こっちから病院に行く、中野に買い物に行くだけではなくて、中野の人たちも渋温泉や湯田中温泉の温泉を楽しみに来るためにそのバスを使うというような形で公共交通網を考えていけばいいのではないかなというような提案もさせていただいたんですが、なかなか当時は利用がなくて残念というような形になりましたけれども、今後、説明会等も、先ほどの話では4地区ということなので、しっかりと住民の皆さんの意見、実際に使っている人たち、なければ困る人たちの意見を大事にさせていただいて、その辺、きめ細かくやっていただきたいと思います。

その辺の進め方について、最後、お聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

全協でもお話をさせていただいたとおり、今回こうして何とか国のほうの交付金も得ることができまして、実証運行できるという段階にまで来ております。また、その中でその事業の一環としてアンケート調査も行うようなことになっておりますので、十分住民の皆様のご意見を

お伺いしながら、永続的な交通体系につきまして、何とかトランスファーの層の皆さんを支えていくような交通にしていきたいと思います、そんな決意しております。

よろしく願いいたします。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 私も宇木という地区に住んでおりまして、公共交通網の空白地域ですが、ちょっとうちから一、二キロ行ったところの深沢神社まで行けば、中野のバスが走ってきてまして、そのバスに乗れば、5分でジャスコ、10分で北信病院に行けるというような形で、我々、中野市民でなくても使えるということなんで、何とかそういう形の中野市が運行しているものと山ノ内がリンクできたり、もっとさらに広域的にまた工夫を重ねていただいて、ぜひとも利用がふえるような形でお願いしたいというふうに思います。

それでは、2番のほうに、介護保険のほうに入りたいと思いますが、男女比にちょっと注目して今回質問させていただいたんですが、認定のほうでもやっぱり7割以上が女性ということなんですかね。それで、利用者の中でサービスを占める割合も7割が女性ということで、これは私も具体的な数値とすれば初めて、全国的には7割女性というふうに言われてはいるんですが、町の実態を初めて聞かせていただきまして、ちょっと驚いているんですけども、担当者としての感想、それから、できたら町長にもちょっとこの7割、2割という、27%程度が男性、73%が女性という、この介護サービスのあり方について、ちょっと考え方をお聞きしたいんですけども、お願いします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） この件につきましては、先ほど課長が答弁申し上げてございますけれども、非常に今、高齢化社会、それから介護の必要な状況、私自身もあすは我が身という、そんなつもりもございまして、これからもサービス料、それから、できるだけ関係する皆さんの利用が喜んでいただける、あるいは充実した内容になるように、主幹課の中でも検討していただいたり、保健福祉検討委員会の中で十分ご検討して、できるだけ住民ニーズを踏まえた形の中で、制度が上がる手を考えていきたいなど、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今の男性、女性の比率ですけれども、ちょっと課内でいろいろ話をしたんですけども、介護保険のサービスを利用する年齢が85歳前後から急激にふえていくということが実態としてありまして、その中で85歳過ぎの男女の人口比というのが、やっぱり男性が33%、女性が67%と、そういう比率になっておりまして、そういうふう to 考えれば、これは特別なことではないのかなという気もしないでもないです。じゃ、男の人は85までにどうなっているんだというところなんですけれども、平均寿命からいっても、85までになっていないと、なぜなっていないということと、なぜの場合、やはりそういうサービスを受けたくないという方も若干いるというこ

と、それから、男性の場合には、介護になる期間の前に、要するに医療の段階で亡くなってしまふという方が比較的多いのではないかと、そんなようなことを課内で分析をしております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 数値を本当にそうやって、65歳以上の1号被保険者の男女割合とか、年代別に追っていけば数字もわかると思うんですけども、若干課長が触れられたように、多くの女性はデイサービスに通うのが楽しいと言って、仲間と一緒に歌ったりいろいろ楽しいという一方で、男性は二度と行かないという、そういう男性が多いんだと思います。何かしらのストレスを抱えて帰ってくると。うちのおやじなんかもそうなんですけども、そこで、同じように介護保険料というのは取られているわけで、取られているという言い方はおかしいですね。納めている立場で、これだけの男女比の差があるというのは、ちょっと不公平というふうに思います。

男性が利用しやすいデイサービスとか、例えば実際に実践しているところもあるんですよ。94%が男性というデイサービス事業所もあります。

町のそういった業者に、男性向きなんていうのもちょっと変な響きで嫌なだけけれども、女性に限らず、いろいろなデイサービスの時間の過ごし方があるよというような、そういうサービス提供というのを検討されたり、役場のほうからそういうデイサービスも考えてくれないかというようなことを助言したりというのは、そんなことは考えていただけないですかね。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

介護サービスの前に、介護予防ということでいろいろな事業をやっているわけですけども、その中でやっぱり運動系の、そういう予防教室があるんですけども、そういうところには男性の方は結構参加されているということもありますので、そういったものがデイサービスの中であれば、また男性の方も参加できるのかなというように考えております。

去年から福祉センターの前にメディカル志賀ですか、そのところでデイサービス、そういうトレーニングのできるデイサービスというのが長野の業者で始めておりますので、そういったところをまた周知をしていきたいなというふうに思っております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 実際にこの男性94%という事業所、これは東京とか大阪とかいっぱいあるんですけども、ケアマネさんから言わせると、本当にこういったサービスをやってくれるところがなくて困っていたと。結局、男性をデイサービスで、ケアマネでマネジしたいんだけども、なかなか、行ったけれども、二度と行かないというパターンだったりあるんで。ここは、言ってみれば、マージャンだとか将棋だとか囲碁とかカラオケとか、あとiPad、そういうパソコンとかタブレット、いろいろな豪華な最新式のマッサージチェアだとか、行っていて楽

しい、デイサービスに行くのが待ち遠しいみたいな、そういった形で受け入れられて、とてもそこに集っておられるお年寄りの皆さん、すごく表情が明るいですよね。介護されている職員の皆さんも一緒になって大笑いしながら楽しくやっているという形で、町ではなかなかこういった選択肢がないんですが、男性も通いたくなるような、そういったデイサービス、介護サービスというのを、またこれから構築していただければありがたいなと思います。

課長、どうでしょうかね。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ことし、第7期の計画策定の時期に当たっておりますので、そういったことも含めて、その中でまた話を出していきたいというふうに考えます。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、3番のほうに入りたいと思います。

まず、スポーツ推進計画策定にどう取り組むかなんですが、基本方針をどう定めるか。この理念と目標、目的ですね。要は町、地方自治体ごとの実情に即した計画ということなんですが、この辺、ただアンケートとってまとめて業者に委託してではなくて、現状の問題点と課題をどう捉えて、どういうふうに解決していくのかという、その視点が、まず最初に理念と目的というのがなければいけないと思うんですが、この辺の、山ノ内町の今、スポーツの置かれている現状と課題、問題点、この辺をどう捉えて、どんな基本方針を立てていくのか、その辺の考え方はどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

教育大綱の基本目標は、未来につなぐ文化と人づくりということで、3本柱の一つに、みんなが育ち輝く町をつくるという、3番目にスポーツ活動というものを掲げさせていただいています。ここでは生涯スポーツ活動の推進、それから競技スポーツの振興、それからスポーツ環境の充実という3つの項目を掲げさせてもらって、生涯スポーツ活動の推進、競技スポーツの振興、スポーツ環境の充実というような理念というんですか、柱が設定されておりますので、これに沿ったスポーツの推進基本計画のほうを策定をしていくということだと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 町の実情をどう捉えるかということがあると思うんですけども、やっぱり子供たちのスポーツ機会、これをふやしていくという部分、それから社会体育と学校の部活であったり、円滑に連携をとっていく、その辺の道筋ですね、この辺の調整、それから障害者スポーツの環境、そういった機会づくりといったようなことも必要だというふうに思いますし、スポーツ施設の整備という部分も、これは欠かせない部分だと思いますし、十分時間をかけて

議論をしなければいけない部分だと思います。

今回の一般の皆さんへのアンケートが行われましたけれども、回収率とかどうなっていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

今まとめている最中でございますので、数字のほうはまだまとめてございません。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） また子供たちのアンケートとあわせてまとまった段階でということなんだと思いますので、その後の議論に譲りたいと思います。

やはりこの町、特にオリンピック選手が20年出ていなということで、ピョンチャンオリンピック、1年もう切りました。そんな中で、この計画では間に合わないかもしれませんけれども、トップアスリートを育てる指導者とか、それから応援体制が絶対に必要だというふうに思うんですね。ピョンチャンで終わるわけではなく、その後北京もありますし、そういったトップアスリート、スキーに関しては育てるだけの人材がたくさんありますし、素材もいっぱいいるということで、この辺を計画の中でしっかりと仕組みづくり、それから選手終わった後の部分についてもしっかりと議論していければなというふうに思いますけれども、その辺についての考えはどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 20年オリンピック選手が出ていなというようなことでございますが、現在、非常に有望な選手がいるという話は承っております。また、これについては、後のほうでまたそんな話が出ると思いますが、町の教育委員会としても、そういうジュニア育成というところで、小学生から中学生については、関係の団体とともに経済的な支援、また、それから指導者の支援というようなことはしているところでございます。そういうことで育ってきているというようなこと、また、そういう選手の姿を見て、また底辺が拡大してくるというようなことは非常にいいことではないかなというふうに思って、今後ともこのスポーツの振興計画、推進計画にも、そういうところもしっかりと盛り込んでいかなければいけないというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 先ほどの審議会の構成メンバーですけれども、やはり元トップアスリートだった人とか、それからそういう人たちを育てた指導者の皆さん、そういったアドバイザーといえますか、委員の皆さん、ぜひとも入れていただいて、実りある議論でいい計画になるように、ぜひともやっていただきたいと思います。

選手の育成とか強化のための仕組みですけれども、この後、児玉議員がしっかりやってくれ

ると思いますので、そちらのほうでお願いしたいと思います。

それでは4番目に入りますが、就学援助制度なんです、ここで改善点、申請方法についてなんです、ちょっと確認をしたいと思います。

ここの支給に該当する基準というのは、どこを見ればわかるんですか。ホームページやいろいろなものを確認させていただいたんですが、ちょっとわかるところがなかったの。保護者の皆さんに渡すだけなんですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらの就学援助の関係は、先般の質問でも教育長がお答えしましたとおり、保護者全員に2月にチラシで配布してございます。そのチラシの中に要件的なものを掲載してございますので、そちらをごらんいただくということでございますが、町とすれば、山ノ内町要保護及び標準要保護児童・生徒援助費支給要項というものを定めまして、こちらに沿って支給をしているということでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 町のホームページを見させてもらうと、要項のところに誘導する形になっていないですね。要項は検索というか、条例やそういうもののホームページで閲覧できる場所にありますか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

ホームページには要項は掲載してございません。こちらのほうは、あくまでもうちのほうから保護者向けに出しているというチラシの上で、関係する保護者には全部行き渡っているという認識でございますので、そのようにさせていただいております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） これだと、市町村ごとに基準が違うんですね。例えば中野市ではこの基準になる、足立区ではこれが基準になるけれども、山ノ内ではこれが基準にならない。だから、全国一律の、要は該当基準ではないんですね。だとしたら、本当に2月に保護者に渡すそれだけしかわかる方法がないと、そういうことですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

ただいまのところはそのようなこととなっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 他市町村のホームページを見ますと、支給要件、該当の条件ですね、それ

から何が支給されるのかという部分についても、詳しく普通にページで見られるようになって
います。就学援助と引けば、すぐに見られます。山ノ内はそういう形になってなくて、周知方
法にまず問題があるのではないかというふうに思います。

例えば親御さんが見てだったり、親戚の人、そういう人が、知っている人が見て、あなたも
申請したらというふうに言う場合もあるんですね、親御さんが直接ではなくても。その辺、
ぜひとも改善していただければと思います。

それで、子供の貧困の問題なんですけど、関連がありますので。

まず、子供の貧困対策推進法というのが25年にできていますけれども、この子供の貧困対策
の推進に対する法律の、これに対しての町としての対応はどうなっていますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

町としましては、この子供の貧困対策法、この法律ですね、生まれ育った環境によって左右
されることのないように、貧困の状態にある子供たちが健全に育成されるようにと、そういう
環境を整備するという目的でございまして、町としましては、ただいまご質問いただいております
ような就学援助、それから保護者負担の軽減、それから給食費等々の援助、そういうもので
今、対応しているという状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ここには地方自治体の役割というのがうたってありますけれども、国及び
地方公共団体の役割、果たすべき部分、その責任についてはどんなふうに考えておられるで
しょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 国の法律にのっとって、またそういうところもしっかりと、今、非常
に大きな問題になっておりますので、これは検討していかなければいけない問題だというふう
に思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 法律では、まず教育の支援、それから生活の支援、また経済的な支援、そ
れから実態の調査研究という部分が自治体の責任としてうたわれています。その調査研究とい
う部分がどの程度されているのかということなんですけど、その辺についてはどうでしょう。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 調査研究について、今のところ手がついていないということが正直な
実態でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 就学援助の比率についてですけれども、山ノ内町は県と一緒ぐらいな11%という就学援助率という、きのう報告がありましたけれども、全国平均では15%を超えています。ですから、申請できる人がしていないという可能性がかなりあるんですね。

ここに山ノ内町の平均課税所得、一世帯当たりの。これは全国ランキングですけれども、全国には1,718自治体あります。その中で山ノ内町は233万8,972円ということで、なんと1,594位ということです、1,718自治体のうちの。それで、長野県内を見ますと、1位は軽井沢、2位は川上村。山ノ内町はこの辺の6市町村で言いますと、中野39位、栄村56位、飯山62位、木島平63位、野沢温泉73位、山ノ内町は77自治体中74位というのが町の一世帯当たりの課税所得の順位であります。

ですから、子供の貧困というのは、確かに目に見えてなかなか出てこないというのはありますけれども、この法律にのっかってしっかりと、こういう指標をしっかりとチェックしなさいというのがありますから、調査研究をしていただいて、子供たちの貧困解決のために、これからも尽力をいただきたいというふうに思います。

その辺についての考えを町長にお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また教育委員会のほうにおいて十分調査をしていただきながら、例も踏まえ、教育委員会内部で検討するとともに、教育会議の中で、私が座長になっておりますので、そういった中である程度方向性を定めながら、町としてのこうした貧困による教育格差が生じないような、そんなことを十分考え、未来ある子供たちを育てていきたいなど、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 最後になりますけれども、先ほどの就学援助の周知方法についても、この調査研究の指標にあります。ですから、この指標にのっかってまた計画もしっかりつくってもらいたいので、その考え方をお願いします。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

ただいまいただいたご意見、また大事に受け取めさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりました。9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時ちょうどまで休憩します。

（休 憩）

（午後 1時53分）

（再 開）

（午後 2時00分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君の質問を認めます。

10番 児玉信治君、登壇。

（10番 児玉信治君登壇）

10番（児玉信治君） 10番 児玉信治です。

まずもって、今回の後期人事によりまして、西議員、高田議員には、議長、副議長就任、大変おめでとうございます。後期の議事運営に強いリーダーシップを発揮され、議会を牽引して行ってほしいと思います。大いに期待しているところでございます。

さて、今月の3日、南小学校において、「燃えろきずなでつなぐ100回目」を今年度のテーマとして第100回運動会が開催されました。当日は103名の児童による伝統の種目が繰り広げられました。圧巻であったのは、ユネスコスクールの教育の一環として行われた5・6年生による「生きるふるさと山ノ内」との題名の組体操でございました。南小の環境のすばらしさ、そこに学ぶ子供たちの優しさ、相手への思いやり、協調性の表現、決して1人ではない、世界は一つ、そして子供たちの郷土愛等々の表現が堂々と演じられました。そして観客を感動させてくれました。児童たちの生き生きとした動き、満面の笑みの姿に、大いに元気をもらった一日でありました。と同時に、小学校のあり方について議論されてきた経過が、主役不在の大人の机上論であったように思えたのは私1人であったのだろうか。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、小学校適正配置について。

（1）西・北小が統合されたが現況は。

（2）基礎調査の検討はされたのか。

（3）適正規模適正配置については課題が山積している。教育委員会・総合教育会議での協議の進捗状況は。

2、北小空き施設利用について。

（1）地元との協議が行われたのか。

3、公共施設等総合管理計画について。

（1）施設総量を14年間で15%縮減とあるが、具体的な方策はあるのか。

（2）公共建築物のうち17.2%が耐震化未実施とあるが、何件、そして何に利用されているか建物か。老朽化が著しい施設の把握がされているのか。

4、長野県警察街頭防犯カメラ設置促進事業について。

（1）当町での取り組み状況は。

5、事故防止対策について。

（1）公用車のドライブレコーダーの設置状況は。

6、全日本スキー連盟の強化指定選手に対する補助について。

（1）オリンピックに向け頑張っている選手に対し補助体制がとれないか。

なお、承知している部分として、海外遠征（全日本スキー連盟主催）については、個人負担の半額を志賀高原スキークラブ及び山ノ内町体育協会を通してですが、にて補助をしているという承知はしているという意味でこれを書かせていただきました。

再質問につきましては質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の小学校適正配置についてのご質問ですが、統合に伴い、西小学校に登校している児童は、昨年からの学校交流授業などから、思いのほか安定した生活を送っていると承知しています。一例ですが、スクールバスの子供たちに聞いたところ、友達がたくさんで楽しいとの声も聞かれ、安堵しています。また、統合には施設整備に係る費用や空き施設など、さまざまな課題が多いので、慎重に検討したいと考えております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の北小学校空き施設の利用についてのご質問ですが、高田佳久議員にお答えしたとおりでございますが、地元の要望を取り入れる中、付近に点在する公民館を中心とした公共施設を集約し、須賀川地区住民の拠点であったり観光利用となるような施設整備を進めてまいりたいと考えております。まず、今年度、体育館の整備を予定しています。

引き続き須賀川区を初め、地元関係者と十分協議を重ねてまいります。

次に、3点目の公共施設等総合管理計画について、（1）の施設総量を14年間で15%に縮減とあるが、具体的な方策とのご質問ですが、公共施設等総合管理計画に記載のとおり、老朽化等により供用を廃止された施設、また利用度、稼働率が低い施設については、取り壊しや売却を行うことにより、縮減を図りたいと考えております。

細部及び（2）につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の長野県警察街頭防犯カメラ設置事業について（1）当町の取り組み状況はとのご質問ですが、警察や防犯協会が中心となり、防犯パトロールを初め、地域ぐるみの取り組みを実施しております。

先ほど、徳竹栄子議員にも一部課長のほうからお答え申し上げますけれども、詳細については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の事故防止対策について、（1）の公用車のドライブレコーダーの設置状況についてのご質問ですが、安全運転は交通事故防止の基本であり、ドライブレコーダーは設置した車両、他の車の動きが記録されることから、運転者の安全意識が高まるとともに、万が一事故の際の状況把握としての貴重な証拠データともなります。

詳細については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、6点目のスキー強化指定選手の補助に向けて、（1）のオリンピックに向け頑張っ

いる選手に対する補助体制がとれないかのご質問ですが、現在は全日本スキー連盟の強化指定選手に対して、海外遠征した場合に、自己負担した額の半分を志賀高原スキークラブとともに補助しています。また、オリンピック出場となれば、過去、激励金を出しておりますので、今後も過去の例に従いながら対応してまいりたいと思っております。

ジュニアのころよりオリンピックを目指す選手の育成を町全体で推し進めるということですが、現時点では山ノ内町出身者の4名の選手が全日本スキー連盟の強化指定となっております。来年2月に韓国のピョンチャンでオリンピックが開催されますが、この選手の中からオリンピック選手が出ることを期待しております。

一方、今後、スキー以外のそうしたケースも考えられたり、社会人や大学生、高校生の各競技団体の強化指定選手のケースなど、他市町村の補助状況なども調査してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

小学校適正規模適正配置について、3点質問いただいております。

(1)の西・北小学校が統合された現況についてでございますが、町長が申し上げましたとおり、児童は通学にスクールバス2台を使用し、元気に登校、笑顔で下校が実践できているというふうに感じております。先日行われましたさわやか信州あいさつ運動のときにも、子供たちが元気に登校してきた姿を見て、私も安堵したところでございます。

また、保護者におきまして、PTAの統合など、昨年度から話し合いが進められ、問題なくスタートが切れたものというふうに思っております。

(2)の基礎調査の検討はされたのかについてでございます。

西小、北小学校の統合が済みしましたので、教育委員会として、5月定例会から話し合いを始めたところです。委員各位からは、基礎調査の結果を見ながら、位置はいいけれども、ちょっと敷地が狭いなというような感想もございました。

(3)の適正規模適正配置については課題が山積している、教育委員会・総合教育会議での協議の進捗状況はについてでございますが、教育委員会において協議を始めたところであり、課題がさまざまございますので、総合教育会議での協議はもう少し先になろうというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 3の公共施設等総合管理計画について、(1)施設総量を14年間で15%縮減とあるが、具体的な方策はあるのかのご質問ですが、現在保有する公共施設の総面積は7万8,331平米であり、その15%に当たるのは約1万1,750平米であります。具体的な方策としては、南小教員住宅1棟の取り壊しを実施計画に計上しており、240平米の減少となりま

す。また、確定ではありませんが、北部公民館機能を北小学校に移行させた場合は633平米の減少となり、社会体育館を取り壊した場合は約3,800平米減少し、合わせて4,673平米の減少となります。これは計画に対して約4割に相当し、このほか、老朽化し利用率の極端に低い施設の取り壊しや売却を行うことにより、目標達成を図っていきたいと考えております。

次に、(2) 公共建築物のうち17.2%が耐震化未実施とあるが、何件・何に利用されている建物か、老朽が著しい建物の把握はされているかについてですが、耐震化未実施施設は43棟であり、主なものは役場庁舎、社会体育館、教員住宅、町営住宅などです。このうち、役場庁舎は今年度中に耐震化工事が完了し、町営住宅につきましては、計画的に長寿命化工事を実施中です。老朽化が著しい施設は把握しており、計画的に修繕等を行っていきたいと考えております。

次に、5の事故防止対策について、(1) 公用車のドライブレコーダーの設置状況はとのご質問にお答えします。

公用車の事故防止対策の一つとして、集中管理、各課管理車両にドライブレコーダーを設置しております。設置している車両は、多くの人員を乗せる車両、収集運搬車両、遠方出張等に利用する車両等です。

設置状況につきましては、集中管理車両27台中11台、じん芥車7台、保育園送迎車5台、スクールバス2台、その他地域福祉センター等の車両で3台となっており、計28台です。

国土交通省の調査では、ドライブレコーダーを設置することにより、運転への意識づけが起き、事故防止につながるなどの調査結果もあることから、安全運転に寄与する機器であることには違いありません。

今後も各車両に機器設置を進めるとともに、職員への安全運転教育を継続して行っています。また、運転業務の委託先に対しては、安全運転教育、また指導の徹底、事故のない業務遂行を依頼しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

4の長野県警察街頭防犯カメラ設置促進事業についての(1) 当町での取り組み状況はとのご質問ですが、ご質問のとおり、長野県警で今年度5月1日から新たにスタートした補助制度です。地域防犯の意識高揚と自主防犯活動の活性化等を目的に、防犯活動に取り組んでいる自治会や地域団体を対象とした事業です。

先ほど、徳竹栄子議員の質問にもお答えしましたが、街頭防犯カメラの設置につきましては、道路や公園等、不特定多数の方が利用する場所であり、録画された映像も個人情報保護の対象となりますので、慎重な取り扱いが必要となります。

今後、町といたしましては、区長会等におきまして、制度の周知は行っていきたくておりますが、先ほど申し上げましたとおり、対象が自治会などの地域団体ということでありま

すので、この事業の活用につきましては、長野県警察街頭防犯カメラ設置促進事業に関するガイドラインが県警から示されておりますので、それを踏まえて地域の中で判断していただくものと考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、ちょっと順番を入れかえて質問させていただきますが、3番からいきたいと思いますが、まず、公共施設総合管理計画の中で施設総量を14年間で15%縮減とあります。その下の項目の中に削減とありますが、縮減と削減の違いについて教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほどご質問いただいた内容につきましては、計画の中の32ページに当たる部分かと思えますけれども、15%縮減、縮減につきましては、取り壊し、それから売却も含むということの中で記載をしております。また、その下の削減でございますけれども、こちらにつきましては、縮減という意味でご理解のほうをいただければというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ということは、15%の縮減ということは売買も可能だということで理解してよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

取り壊し、それから売却も含むということで理解していただいてよろしいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この15%の15%たる根拠は何でしょう。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

平成27年度におきまして、町民1人当たりの公共施設の延べ床面積を算定いたしますと5.9平米という形になります。それが今後、人口等が減っていきますと、平成42年度には6.9平米という見込みの数字が出ております。これを平成27年度の状況の5.9%に抑えるためには、15%を縮減しなければならないということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 当然これは43年度までに15%を削減ということでありますので、これ42年以降は、山ノ内は当然人口も減ります。でありますし、日本の人口も相対的に減ってくると

いうふうに理解されるわけですが、そのときの対応とすれば、またこれ上に縮減をしていくというふうに考えてよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回の計画につきましては、平成29年度から平成42年度までの14年間の計画ということでございまして、平成42年度以降の計画については、また見直し、更新という形になりますので、その時点でまた検討するということになろうかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） それと公共施設の管理に関する基本的な考え方として、これからは新しくつくることから、賢く使うことを基本認識としてというのがここに明記されておりますけれども、そういう方向で行くというふうに理解してよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 今、議員さんがおっしゃられたように、必要なものについては長寿命化等を図りながら維持していくということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 取り壊しの優先順位、これは今答弁の中に社会体育館とか教員住宅とか、そういう建物を今列記されましたけれども、それに対する順位というものはあるんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

南小学校の教員住宅につきましては、実施計画にも計上しておりますので、まず予定とすれば、それが一番早い時期になろうかなというふうに思いますけれども、先ほどお話しした施設で、特にこれが1番、2番ということについては、まだそこまでの順位づけはしてはおりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 個別の建物については、それぞれの計画によって対応していくというふうにきのうは答弁ございました。それが32年までにできるというふうに答弁されましたが、それでよろしいんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

個別施設計画につきましては、公共施設等の総合管理計画を踏まえて、平成32年度までに策定するというようになっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 取り壊しについては、それぞれ、先ほどの誰の質問だったか、その答弁の中では、事業債、そしてまた有利な補助金を使って取り壊しをするというふうに答弁あったと思うんですが、そういうことよろしいんですか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） はい、そのとおりでございます。そうした財政シミュレーションを立てた上で、できるだけ有利な起債、補助金を活用し、また利用の極端に減少しているものを最優先にして対応していきたいというふうに思っております。また、できるだけ利用団体の皆さんや住民の皆さんのご意見も拝聴しながら進めていきたいとも思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） そこで、私ちょっと疑問に思うんですが、公共施設の1人当たりの面積が15%削減して全国平均になるんですけれども、それに対して今度は床面積ではなくて、資金の負担がそれだけ町民の負担率が上がるというふうに考えるんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国で15%削減という方針が示され、それに基づく制度補助も、ある程度やっぱりこれからの人口減少の中でそういったことを考えていく、それにはやっぱりそうした計画を策定していかないと、そういったものが、起債や補助が利活用できないということがございますので、できるだけ、何でも減らせばいいということではなくして、いろいろな利用状況とか施設の老朽化、財源、総合的に判断してこの計画を策定して進めてまいりたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） と申し上げるのは、縮減、先ほど売買も頭にあると、そういうことの中で、販売を促進するようなお考えはないんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

縮減の中には売却も考えているということの中で、その状況によりましては売却ということも出てくるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） できるだけそういう方向で進んでいただきたいのと、私はそのように思っております。

次に、北小学校の空き施設利用についてお伺いしたいわけですが、これ質問する前に、けさ、須賀川の利用検討協議会の皆さんから、5月2日に要望書は出ていますと、それで、町

のほうではヒアリングをやりましたと。今現在何の連絡もないんですけれども、早急にそういう連絡をしてほしいという要望がございましたので、お伝えしておきます。

要望書の10項目あったと総務課長のほうから答弁ございましたけれども、その中で、役場の支所、公民館、図書館、それからあと7つばかり、ちょっともう一度教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

10項目の前に、先ほど北小の空き施設利用検討協議会様のほうから議員さんのほうにお話があったということがございますけれども、今月中にはまた打ち合わせのほうをさせていただくことの手前で今進めているところでございます。

それでは、北小の後利用に係る要望書の内容でございますが、要望施設ということで来ておりますそのものを読ませていただきますので、お願いしたいと思います。

まず一つとして役場支所（住民票等の証明書発行、納税等）、一つとして、須賀川区等の事務室、一つ公民館（200人程度収容）の大広間、会議（和・洋室各3室）、そば打ち等の体験教室、一つデイサービスセンター、一つ図書館（郷土資料館、民話館併設）、一つ子育て支援センター（未満児母子施設）、一つ学童施設（児童館、学習室、児童クラブ等も含む）、一つ児童体育館（スキー部室等）、一つ軽スポーツ施設（卓球等）、一つATM、以上10項目でございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ただいまの要望書に対して、端的に考えて、町長、どのように思われますか。特に役場支所というのがちょっと気になるんですが。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 要望内容についてのヒアリング結果をまだ十分私も聞いておりませんし、地元に対する回答についても、庁内で協議はしてございませんけれども、一つの例として、志賀高原に総合会館をつくる時、地元要望で志賀高原に支所を設けてほしいと、そしてそこで住民票や印鑑証明の交付ができるようにしてほしいという要望がございまして、いろいろ検討した結果、その中では道路がよくなって行き来が利便になるのに、あえてそこに支所が必要なのかということで、支所はだめになりまして、ただし、オリンピックが開催するから、消防の分遣所を設けたらどうだと、ただし、これはオリンピックまでというお約束だったんですけれども、一度できてしまいますと、なかなかそれは、オリンピックが終わるまでだよという条件だったんですけれども、オリンピックが終わっても、そのまま何とか何とかということで、今、24時間体制が昼間の時間になったわけがございますけれども、なぜそういうことがありましたかということ、昼間けがして救急車で運ばれるケースは多いけれども、夜になると意外と少ないと。旅館、ホテルのサービスの一環として、1台ばかりそんなところに救急車があってもしようがないから、みんなでお互いの自助努力すればいいじゃないかと、こういうことがございました。ただ、正直申し上げまして、今、住民票とかそういうものはコンビニ交付もできるんで

すけれども、須賀川地区にコンビニがなくなってしまったと、そういった状況もございますし、そういう部分についてはどういうふうにすればいいのかなというのは、頭の中には出てきますけれども、ただ、この中で何とかしていきたいというのは幾つかございますけれども、いずれにせよ、私の段階でこれはだめ、これはいいということはまだお答えする状況ではございません。というのは、地元の皆さんの要望は要望、それから町の財政的なもの、そういったものが地域に果たして必要なかどうか。いずれにせよ、地域の活性化になるように、住民や観光客がご利用できるような、そんなことを考えていきたいなと思っておりますので、まずとりあえずは先ほどご答弁申し上げましたように、ただ体育館の老朽化だけでなくして、トイレの増設も含めて、増新設を含めて考えていきたいと、こういうことがまず1弾としてやりますので、その後、同じ北小学校の空き施設ではございますけれども、校舎のほうについては、また一部、場合によっては取り壊しの部分も出てくるのではないかと、こんなふうに考えてございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 正解のような気がします。

それで、北小学校の跡地は、小学校なんですね。学校の校舎なんですね。その校舎を利用して、そういう私立のそういう学校をやりたいという団体があるというようなことも聞いておりますので、そういうところへ調べてアプローチするような気持ちはございませんか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

文部科学省のほうでやっております廃校プロジェクトというものがございます。こちらのほうに北小学校のほうも一応登録をさせていただいております。活用希望者があれば、また申し込み等をいただくというような、そんなシステムになっておりますけれども、今のところ、特に申し込みというものは来てございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 地元要望は地元要望で、多分、地元の皆さんはいいこと、ここでやればぐあいいいというものは必ず要望に入ってくると思います。そればかりを、これは言葉が悪いな、要望を全て受け入れるということではなくて、町長も総務課長も3月議会のときに地域の拠点となるような施設にしたいと言っておられますので、そこら辺は行政主導の中でぜひ決めていただいて、早い時期の決定を見るような努力をしてほしいなと、そんなふうに希望しておきます。

それから次に、1番の小学校適正配置について質問をさせていただきますが、1番の西・北小が統合された現況はということで、先ほど町長、それから教育長のほうから、大変良好な状況であるというふうにご答弁いただきました。緊急の課題が解決し、そしてまた、現状が非常に素晴らしいということであれば、私自身も大変うれしく思うわけでございます。

そんなことで、次の基礎調査の検討はされたのかということで、先ほど答弁いただきました。教育委員会の中でも協議の中で、ちょっと窮屈ではないかなというような意見があったというようなことでございますけれども、この緊急の図面がありますよね。この図面は庁外へなぜ発表されなかったんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

昨年行いました基礎調査は、総合教育会議におきまして、将来、小中一貫校を視野に入れ検討するに当たり、構想として現中学校敷地内に必要最小限の建物を増築して統合小学校ができないかと、そういうものを模索したものでございます。現山ノ内中学校施設を総合活用しながら、安全な小学校運営ができるものかどうか、可能かどうかというものを調査したものでございます。調査していくとさまざまな課題が見えてきたところでございますが、ここに統合小学校を整備することを正式に決定したということではございませんので、混乱を招くことも予想されることから、公表はいたしませんということです。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この質問をした一番の要因というのは、地域の皆さん、保護者の皆さんも34年に1校統合、そして場所は中学校のところであるんでしょというのが大方の町民の皆さんの既定事実なんです。私どもの認識の中では、まだこれは決まっていませんというのが議員の認識ですけれども、何か町側の思いと町民の皆さんの考え方が乖離しているような気がしますけれども、教育長、どのように思われますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） もしそのように大多数の保護者、住民の皆さんがお考えになるとすれば、非常に私としては説明不足であるのかなというふうに思います。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） この基礎調査のもとというのは、教育委員会の発想なんですよね。審議会の答申の中には、場所は限定されていないんですよ。それを教育委員会の中では慮って、今はやりのそんたくみたいなもの。そういうことの中で、中学校の敷地の中にこれをやってみようと言ったのは教育委員会の皆さんでしょう。そして、34年に1校ということも教育委員会の方針なんです。ですよね。違いますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 34年度を目標にして、小学校を中学校の敷地内に増築し、小中一貫校を視野に入れたことを34年度を目標にということをやりたいということでした。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） その意見がひとり歩きして町内で走っているんですよ。違いますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私はそういうふうに今まで説明してきたところでございますので、も

しそういうふうには町民の方が、大多数が思っていらっしゃるとすれば、非常に私としては残念だなというふうに思います。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） どうも私ども考えるに、そういうことが既成事実として町民の皆さんに認識を植えつけるのではないかなというふうなうがった考え方になってしまったんですよ。もしそういうことであれば、34年に1校統合、その時点で20億円をかけて新校舎をつくって、それで南小、東小、西小、その校舎が全部空き施設になるんですよ。管理計画の中で新しいものはつくらないで懸命に考えて、それを使用していこうという管理計画の中にあるではないですか。どうですか、そこら辺は。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 公共施設の管理計画ですね、それも重々わかっております。しかし、子供たちの教育環境ということで、一つの可能性として模索した段階で、どういう校舎が可能なのか、また費用はどのくらいかかるのかということを基礎的な調査をしたというふうにご理解いただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） やっておられることはわかるんですけども、町民の皆さんの考え方と、本当にどうもかみ合わないんですね。そこで、私は独自の考え方の中で一つ考えがあるんですが、ここでちょっとお話しさせていただきたいなと思っているんですが、現在の山ノ内町の通学区の区割りをここで新しくする気持ちはございませんか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在、湯ノ原地区におきましては、東小学校と南小学校を選択できるという地域になっております。しかし、今、議員さん、どういうお考えかわかりませんが、多く見直すという考えは全くございません。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 教育長のほうでございませぬという答弁でございませぬけれども、私も自分の考え方をここで申し上げたいと思います。

現在、子供の数が小学校合計で493人なんです、ことし。それで東小学校が現在248人、南小が103人、西小が142人。私、通学区の変更と言ったのは、これは名前を出してはいけないか、ある地区から区割りをしたときに、2校にした場合、私、2校というのは、東小学校は東小学校でいいんですが、地形的にレッドゾーンに入っているから2校と言っているんですよ。そんな中で、南小と西小を存続させて、それで地区割りをすると、大変バランスのよい2校ができるんですよ。これは数だけですけどもね。そうすると、15年はこのままでいけるんですよ。そういうことになると、空き施設の利用も、それも十分15年は可能だと、そういうようなことから、それでまた、湯田中の議員さんが毎回言っておられますけれども、通学の時間に大変交通がうまくいっていないと、そういうことも全部解消できるんですよ。そういうことの中で、

これも一つの、一考として……、ということですが、また議論の中にそういうことも意見もあるんだよということをお話ししていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

先ほど私どもそういう考えは持っておりませんということですので、その辺ご理解いただきたいと思います。例えば今ご提言の西小と南小学校であります。かつては2学級規模でつくられておりました。そして、その2学級12学級プラス特別支援学級1学級という形で、13教室ぐらあれば事足りたと、そういう時代の校舎であります。ただ、今は1学級規模に南小学校も西小学校もなっております。全ての教室がいろいろな用途に使われたり、あるいは児童クラブになったり、あるいは特別支援学級がふえたりというような中で、ここに2学級ずつ、南も西も2学級教室をつくるということは、ちょっと今困難な状況でもあります。

したがって、議員さんのそういうお考えがあったということは委員さんのほうにはお伝え申し上げますけれども、ちょっとそれは、審議会答申で将来的には1校統合がいいんだよというような答申もいただいておりますので、そちらのほうを尊重して、何段階にも統合作業にならないようにしていくことが、私はいいいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 大変遅くなりましたけれども、教育長、6月3日に南小学校の運動会に来賓でおいでいただいて、あのすばらしい演技を見ておられましたけれども、教育長の感想をお聞かせ願いたいと。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど議員さんおっしゃられましたように、駆けっこから、本当に一人ひとりの名前を読み上げて、どこに我が子がいるか、どこにうちの隣の子がいるかというようなことも全部わかった段階で駆けっこをしたり、あるいはダンスをしたり、少人数ではありましたが、非常に工夫されていたというふうに思います。

特に私、議員さんおっしゃいましたが、最後の組体操ですね、あれは高学年の子たちが本当に一生懸命練習をしておりました。昨年度から話題になった非常に危険な塔ですとか、そういうこともありませんし、また、少し高いのもありましたが、先生の指導、また子供たちの練習の成果でけがもなく、事故もなく過ぎたということ、そしてまた最後に、終わった段階で、向こうのほうへ私、カメラで見えていましたけれども、涙を流している子が3人ほどおりました。あれを見て、私もほろっと来たり、また隣にいた校長も涙を流していたということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 今、教育長がおっしゃいましたけれども、非常に生き生きとした、そしてまたはつらつとした子供たち、その中で、審議会の答申の中で、一クラスは20人から30人が一番ベターだよと、それで2学級あるのが一番いいんですよと言っていること自体が、俺は、先ほど冒頭で言いましたけれども、机上論であったかなというふうに感じたわけです。それが私の最後の言葉だったんですけれども。

適正配置適正規模については、これから教育委員会、そしてまた町の中で議論されていくと思いますけれども、よりよい方向づけをなるべく早く示して、町民の皆さんに、今の状況ではなくて、はっきりした結論を早く出せるような努力をお願いしたいと、そんなふうに思っておりますので、お願いいたします。

次に、一番最後の全日本スキー連盟の選手に対する補助に対してですけれども、現在、スキ一のピョンチャンに向けて、滝沢こずえさん、馬場直人さん、宮崎日香里さん、湯本幸耶君、この4人が全日本の指定選手になってオリンピックに向けて今、非常に厳しいトレーニングに励んでおります。

この中で、ことしのトレーニング合宿日程ですけれども、5月から始まって、国内合宿が42日間、海外合宿が77日間、それでここへ参加するわけですが、この参加料は全日本の負担になるんです。でありますけれども、そのうちの国内の個人負担は一律3万円なんですね。それで、海外に合宿するときには個人負担が1人5万円なんです。それで、そこへほとんど東京の何アカデミーだっけ、国立のトレーニングセンターへ行くには、交通費は全部個人負担なんです。交通費を除いた個人負担がこの合宿だけで33万かかるんです、1人。それで、交通費はここから東京へ往復になりますから、約1万5,000円ぐらいですかね。東京にいる大学生はそこから直接行けるからいいかもしれませんが、非常に保護者の負担が大きいんです。一生懸命やりたいんだけど、海外の合宿に行けないという人もいますよ。今、海外へ合宿するには、山ノ内で志賀高原スキースクール、それから町、半額補助という現実があるんですが、この個人負担の大変厳しい現実があるもので、この4人、今、ナショナルチームへ4人いるというのは、山ノ内の選手が4人いるということは、大変珍しいことなんですね。いつも頑張って皆さんいるんですけれども、そういう立場になる人が4人いるということは、山ノ内とすればすばらしいことだと思います。そんな中で、ぜひ個人負担の分に補助体制をとってほしいなと強く親御さんたちは願っているわけですが、町長、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今の児玉議員の熱弁のとおり、状況は理解できました。そういう中ではございますけれども、町といたしまして、今までの過去の例があったり、他市町村の状況があったり、そういう中での、先ほども申し上げましたように、中学生、高校生、それから社会人、いろいろなケースがございますので、そこら辺の他市町村の状況なども調査はしてみたいというふうに思います。ただし、オリンピックに出場となれば、当然それに伴う、今まで激励金、私も当時、それぞれ関係する皆さんにお届けしてきたケースもあったり、それから、町として

激励会を文化センターでやったりとか、いろいろなこともしてまいりましたので、そのときにはそれなりきのことをまた体協、あるいはスキー関係者と十分ご相談しながら、どんなことをしていけばいいのかということを考えていきたい。ただ、今ここで直ちに何とかしようというところまでは、まだ関係する皆さんとも相談してありませんし。ただ、誰でもが出してくれと言われれば、確かにその気持ちは十分私らも配慮できますけれども、十分町といたしましても、関係する皆さん、他市町村を調査した上で、また判断してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 当町からオリンピックへ出たのは、最近では堀米光男さん以降、誰も出ていないんですね。そんな中で、ぜひ山ノ内のスキー、観光の中でもスキーが有名でございますので、そういう体制の中で、ぜひ夢であるオリンピックに出られるような体制を町当局としても配慮して願いたいと、そんなふうに強く要望しておきます。

次に、先ほどの防犯カメラですけれども、大変お心遣いいただき、丁寧に説明をいただきましてありがとうございました。ぜひまた防犯のためにも、こういうことを地域住民の皆さんに知らしめていただくようにご努力をお願いしたいと。

それから、ドライブレコーダーの設置についてでございますけれども、これについては、全車できれば一番いいと思います。ぜひまたその辺も勘案いただき、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時53分）